

3 月 1 1 日 (月)

(第 1 日 目)

平成31年第2回南関町議会定例会（第1号）

平成31年3月11日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

3 番 中 村 正 雄 君

4 番 立 山 比呂志 君

日程第2 会期決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案第1号 南関町森林環境譲与税基金条例の制定について

日程第5 議案第2号 南関町南の関うから館の設置及び管理等に関する条例の制定について

日程第6 議案第3号 南関町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第4号 南関町火葬場条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第5号 南関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第6号 平成30年度南関町一般会計補正予算（第5号）について

日程第10 議案第7号 平成30年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

日程第11 議案第8号 平成30年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

日程第12 議案第9号 平成30年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第13 議案第10号 平成30年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について

日程第14 議案第11号 平成30年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第15 議案第12号 平成30年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

日程第16 議案第13号 平成30年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）について

- 日程第17 議案第14号 平成31年度南関町一般会計予算について
 日程第18 議案第15号 平成31年度南関町国民健康保険特別会計予算について
 日程第19 議案第16号 平成31年度南関町公共下水道事業特別会計予算について
 日程第20 議案第17号 平成31年度南関町簡易水道事業特別会計予算について
 日程第21 議案第18号 平成31年度南関町介護保険事業特別会計予算について
 日程第22 議案第19号 平成31年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について
 日程第23 議案第20号 平成31年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について
 日程第24 議案第21号 平成31年度南関町宅地分譲事業特別会計予算について
 日程第25 一般質問

① 9 番議員 ② 5 番議員

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 西 田 恵 介 君	2 番 北 原 浩一郎 君
3 番 中 村 正 雄 君	4 番 立 山 比呂志 君
5 番 杉 村 博 明 君	6 番 井 下 忠 俊 君
7 番 立 山 秀 喜 君	8 番 打 越 潤 一 君
9 番 鶴 地 仁 君	10 番 酒 見 喬 君
11 番 境 田 敏 高 君	12 番 橋 永 芳 政 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名 (11名)

町 長 佐 藤 安 彦 君	税務住民課長 古 澤 平 君
副 町 長 雪 野 栄 二 君	福祉課長 島 崎 演 君
教 育 長 谷 口 慶志郎 君	経 済 課 長 東 田 彰 夫 君
総 務 課 長 北 原 宏 春 君	建 設 課 長 大 木 義 隆 君
会 計 管 理 者 寺 本 一 誠 君	教 育 課 長 赤 木 二三也 君
まちづくり課長 坂 田 浩 之 君	

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名 (2名)

議会事務局長 深 浦 正 勝 君 書 記 福 山 尚 樹 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 起立、礼、おはようございます。お座りください。

開会前に報告します。6日の臨時議会において、議長選挙の結果、常任委員会及び議会運営委員会の委員の所属変更と総務産業常任委員長の変更がありましたので、お手元に配付しているとおりですので、報告します。

ただいまから平成31年第2回南関町議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（橋永芳政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番議員、4番議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定について

○議長（橋永芳政君） 日程第2、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期については、本日から3月15日までの5日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から3月15日までの5日間とすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告について

○議長（橋永芳政君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告は、例月出納検査等報告についてです。本件については、南関町監査委員に関する条例第10条の規定によって、監査委員繁松哲也君、打越潤一君より平成30年度11月分、12月分、1月分の出納検査結果及び平成30年度第2回定期監査の結果についての報告がなされています。内容については、その写しをお手元に配付していますので、これを省略します。

報告の第2点、委員会報告です。総務産業常任委員会前委員長より委員会の研修報告が提出されていますので、報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長、立山比呂志君。

○総務産業常任委員会委員長（立山比呂志君） おはようございます。それでは、委員会視察研修報告書です。

平成31年3月5日、南関町議会議長、酒見喬様。総務産業常任委員会委員長、橋長芳政。委員会研修の概要を下記のとおり報告いたします。

1. 期 日 平成31年1月23日（水）～24日（木）
2. 研修場所 天草市（経済部農林整備課）（楠浦町方原地区）
上天草市（京ノ島地区）（湯貫新田地区）
玉名市天水町
3. 出席者 立山比呂志・打越潤一・境田敏高・立山秀喜・杉村博明
・橋永芳政、随行者 経済課東田彰夫・細貝両作・
事務局 福山尚樹
4. 研修内容 ・天草市のイノシシによる農作物被害対策研修
・上天草市農業競争力強化農地基盤整備事業視察
・玉名市天水町大型誘導捕獲罠視察

23日

○天草市役所にてイノシシ対策係による農作物被害対策研修について

昭和62年12月に1頭が捕獲され、それから急に生息「海を泳いで隣接地域から渡ってきた？」の説があり、また急激に増加した要因は気候が温暖で年間通し、イノシシのエサとなる農林水産物等が豊富にあり、地形も耕作地とイノシシが生息しやすい森林とが近く温暖化で死亡率の低下、繁殖力の増加等により急激に増えた原因と考えられる。

被害防止策について

市単独補助、防護柵設置事業補助、地域一帯を防護、道路、河川、用配水路、宅地、山林、耕作放棄地など一定条件で囲まれた農地で隣接の耕作地を含まず設置をする場合

対策経費の2分の1以内 上限50万円

一定条件で囲まれた農地で一体的に整備する場合

対象経費の3分の2以内 上限50万円以内

狩猟免許取得補助金 対象経費2分の1以内 上限 1万円以内

捕獲罠購入事業補助金

箱罠1基3万5,000円 くくり罠1基1万円

捕獲報奨金 イノシシ 1頭8,000円（幼獣 4,000円）シカ 1頭8,000円

国県補助事業

鳥獣被害防止総合対策事業（国）

1、推進事業 緊急捕獲活動支援事業

2、整備事業 侵入防護柵整備（楠浦町方原地区平成26年から平成28年侵入防護柵）

えづけストップ事業（県）

平成26年度楠浦町方原地区他に平成30年度までに3地区

天草市の有害鳥獣対策事業実績

最高捕獲頭数平成27年7,281頭、捕獲隊員258人、農作物被害額3,257万3,000円

侵入防護柵整備事業実績平成23年から平成29年計

施工箇所61箇所、事業量6万4,702㎡、総事業費5,856万4,000円、国・県補助金5,607万9,000円

上記の実績を踏まえて今後の取り組み方針

地域ぐるみで野生鳥獣を集落に寄せ付けない環境づくり（放任果樹の除去や未収穫野菜の適正処分、防護柵の設置・管理等）に向けた講習会等を行い、住民主体の被害防止活動を推進する。

新たな防護柵の設置には国等の補助事業や市単独補助による防除対策に支援を行うとともに、広域的な整備を推進する。捕獲事業者の確保を行う為に、新規免許取得者への補助や捕獲用罟の導入の支援を行う。

被害拡大の可能性があるニホンカモシカについても、協議会と連携し対策を検討する。

上記の対策等を天草市の経済部農林整備課のイノシシ係の説明を聞き、南関町にもぜひとも鳥獣被害対策を町が地域支援住民主体の被害防止策を推進したい。

夢にはばたけ、米ほうばる全員参加型！コミュニケーション集落視察（楠浦町方原地区）

38戸92人（60代以上は50人）鳥獣被害を集落からなくし里山から追放。その対策をみんなで勉強、潜み場・エサ場を集落から無くす囲い・追い払い国の事業を利用3年間で約9km防護柵（メッシュ柵）設置、根気強く集落全員で駆除されれば成功する事例を目の当たりにして驚いた。

公民館で説明会、方原地区役員全員と婦人会の歓迎を受け名物とりめしをごちそうになりました。

24日

○上天草市農業競争力強化農地整備課整備事業（京ノ島地区）

事業内容 区画整備 16.9ha、暗渠排水 16.7ha

事業費 6億1,340万円

事業主体 熊本県

工期 平成30年～平成35年

事業主体のきっかけ

隣接する区画整備後の姿を目の当たりにしたことで、圃場整備により稼げる農業の実現を果たしたいという機運が盛り上がった。

○玉名市天水町下有所

大型誘導捕獲罟視察。約30aの囲いを作り大量のエサでイノシシを誘い込みICを利用したセンサーで捕獲。

市職員の話では設置費用がかかる割には効果が上がらない、平成27年から4頭の捕獲、費用1施設180万円。180万円で箱罟やくくり罟を数多く買った方が効果があがると感じた。

以上、行政視察研修で感じたことを今後の南関町のまちづくりに生かしたいと思います。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 報告の第3点は、委員会報告についてです。文教厚生常任委員会委員長より委員会の研修報告が提出されていますので、報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長、井下忠俊君。

○文教厚生常任委員会委員長（井下忠俊君） おはようございます。文教厚生常任委員会委員長井下でございます。

委員会視察研修報告を行います。

南関町議会議長、酒見喬様。文教厚生常任委員会委員長、井下忠俊。委員研修の概要を下記のとおり報告いたします。

1. 研修場所 大分県豊後高田市（寺子屋塾について）

大分県杵築市（地域包括ケアについて）

2. 期 日 平成31年1月15日～16日、2日間です。

3. 出席者 西田恵介・北原浩一郎・中村正雄・井下忠俊・鶴地仁・酒見喬

随行者 福山尚樹・武田博

4. 研修内容

15日（豊後高田市）。大分県の北部に位置しており2005年豊後高田市・真玉町・香々地町が対等合併し、新たに豊後高田市として発足。昨年末の人口は2万2,809名という背景の中、児童数1,008名、生徒数512名が、学校選択制の導入により、公立幼稚園2園、小学校10校、中学校5校、小中一貫校1校の中

から、自由に学校を選べる環境がしかれている。おりから過疎化や少子化が進む中、地方に住んでいても教育環境を整え、地域間格差を無くし、多くの「学ぶ」場や機会を設け、前向きで学習意欲のある子どもを育成したいという思いから、公営の「学びの21世紀塾」を開設し、今年16年目を迎え現在では、市内の小中学生のほとんどが利用している。

現在の児童・生徒においては、「学校に行くのが楽しいか」という問いに対し、楽しいと答えた子どもは全国に比べ、より高い数値が出ており、学力にしても大分県内トップレベルにある。こういった事も子育ての一環として定着しており、「住みたい・住んでみたい町」にもランクインする大きな要因の一つではなかろうかと思う。

16日（杵築市）、平成17年旧杵築市・山香町・大田村が合併し、平成30年5月末現在の人口が2万9,696人、高齢化率は35.9%の中「いきいき100年ライフをおくる」というテーマをもち、まずは介護保険法の理念に立ちかえり、目的・介護保険制度、更には国民の努力及び義務を遂行することに意識を集めるところから始められた。その一歩として、今まで個人ではできないことをサービスで補う補完型から、生活機能低下の背景・原因の分析、課題の明確化に取り組むため、例えば地域ケア会議一つを例にとっても、その中に理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・管理栄養士等の多職種協同による協議や、自立阻害要因の追求によりケアプランの実行・評価・見直し、そして高齢者の方たちの意識改革に至った。

豊後高田市・杵築市、双方形は違えても教育、福祉に対する十分な取り組みが行なわれており、移住者の方たちにも好評である。今後南関町でもこういった事を参考に、更なる取り組みが必要であると感じた研修であった。

以上、研修報告を終わります。

○議長（橋永芳政君） 報告の第4点は、委員会報告についてです。広報常任委員会委員長より委員会の研修報告が提出されていますので、報告を求めます。

広報常任委員会委員長、中村正雄君。

○広報常任委員会委員長（中村正雄君） おはようございます。委員会視察研修報告を行います。

南関町議会議長、酒見喬様。広報常任委員会委員長、中村正雄。

1. 研修期間：平成31年2月6日（水）午後1時30分～4時
2. 場所：大刀洗町役場 広報委員会
3. 出席者：中村正雄、西田恵介、北原浩一郎、鶴地仁
随行者：福山尚樹議会事務局係長
4. 研修目的と結果：

(目的) 「議会だよりの先進自治体視察」

先進自治体として、平成27年から全国町村広報コンクールに3年連続入選(昨年度4位)されている福岡県大刀洗町に、議員だよりの取り組み及び作成について研修を行いました。

(結果)

いろいろと学ぶべき点が多くありました。その中で見習いたいと思った点を以下に列記します。

- ・発行までの日数30日間・・・当町(60日間)より大幅に早いのは、発言内容の文字起こし期間が要因で、録音媒体のデジタル化と10日間納期の外注先に違いがありました。対応策を考える必要があります。

- ・一般質問の600文字化・・・1,300→950→600文字と減らしてきたのは、思いを多く書いても読まれなければ意味がない、とっつき易さ、読みやすさを追求してきたら現在の文字数になったと経緯説明がありました。

- ・視覚的な紙面構成重視・・・文字を詰め込み過ぎず、写真・表・余白のバランスを重視している、特に見出しを見て読む気持ちを高めるようにされていた。

- ・住民との双方向・・・情報提供の一方通行ではなく、双方向を目指し、町民の声、傍聴席の声、議会モニター懇談など住民登場の量を増やされていた。当町でも新コーナー「生の声を聴く」の評価が高く、一致するところがありました。

- ・議会改革・・・議会自身の改革を広報とセットで取り組んでおられました。これからの議会だより課題は「議会力そのものの向上」、「議会が活性化すれば議会だよりもおのずと面白くなってくるはず」と視覚的な面だけでなく、議会改革とセットで取り組まれていました。

以上、報告を終わります。

-----○-----

○議長(橋永芳政君) ここで、町長から挨拶の申し出があつていますので、これを許します。町長。

○町長(佐藤安彦君) 皆様、改めましておはようございます。

平成31年第2回南関町議会定例会の開会にあたり、平成30年度補正予算案、平成31年度当初予算案、その他諸議案の御審議をお願いいたしますとともに、施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。まずは、3月6日の臨時議会において、第18代南関町議会議長に就任されました橋永議長の御活躍を期待いたしますとともに、議決機関の長として町当局と車の両輪となるべく地方自治行政の運営に御尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、酒見前議長におかれましては、これまで5

年間にわたり議会運営に御尽力いただきましたことに対し、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

2月22日に新聞・テレビ等で報道されました南関町農地水環境保全管理協定運営委員会の多面的機能支払事業に関しましては、本事業に積極的に取り組まれている地域で発生した問題であり、残念ではありますが、町としては現在詳細な調査を行っているところであり、調査の結果を踏まえ、県・農政局・県協議会と協議しながら適切に対応したいと考えております。また、事業自体は有効な事業であるため事務処理はもちろん、公益組織をはじめ全下部組織への説明、助言・指導の徹底を図り、今後も適正に事業が行えるように努めてまいりたいと思います。

去年は、全国的に災害が多い年で、私たちの南関町でも梅雨時期の集中豪雨により災害が発生した年でありました。また、年明け早々1月3日には、和水町を震源地とした震度6弱、南関町では震度4の地震が発生しました。午後6時20分には災害対策に対応するための住民体制を整え、午後7時15分に災害対策本部を設置し、町消防団や自主防災組織の御協力により町全体での被害状況調査を実施しましたが、幸いなことに怪我をされている方もなく大きな被害はありませんでした。しかし、少し安心していました1月26日には、再び和水町を震源地とした震度5弱、南関町では震度3の地震が発生しており、しばらくの間は注意が必要であると思っております。新年早々の地震でしたが、今年こそは災害がない穏やかな年として町民の皆様方が安全・安心に暮らしていただけるような1年になってほしいと願いますとともに、常日頃からの危機管理体制の確立が重要なことを改めて肝に銘じておかねばならないと考えているところであります。

本年は、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式が執り行われるとともに、30年あまり続いてきた平成の元号が新しい元号となる、新しい時代の幕開けの年であります。5月から新しい元号となり、1年間を通して様々な催しが行われることとなりますが、南関町も新しい時代に遅れをとることなく、更なる発展へとつなげる年にしなければならないと思います。

国においては、通常国会の会中ではありますが、新年度予算も既に衆議院では通過しており、一般会計の総額を2019年10月の消費税率10%への引き上げに備えた景気対策や高齢化に伴う社会保障の増加等により、前年度比3.8%増の101兆4,564億円と7年連続で過去最大を更新し、当初段階で初めて100兆円の大台を突破しました。歳入では、消費税増税や景気回復の裾野の広がりを反映し、税収が9年連続増を見込み、新規国債の発行額も昨年度同様30兆円台に抑えるとともに、歳出では消費税引き上げに備えた景気対策のほか、幼児教育の無償化など全世代型の社会保障制度への転換に向けた施策に重点配分されております。

地方税収入については、1.9%の増の40兆1,633億円を見込み、不足分を補う地方交付税は自治体への配分額が1.1%増の16兆1,809億円となっています。また、1億総活躍社会の実現に向けた地方創生のためのまち・ひと・しごと創生事業費は、今年度も引き続き1兆円が確保されることになりましたが、本町においても町の特色を活かした事業の展開を継続していく必要があります。町の財政にも貴重な収入となるふるさと納税については、寄附金の募集を適正に実施し、返礼品を地場産品とし、その返礼割合を3割以下とする地方公共団体を指定する仕組みへと見直されるため、町や関係団体等の工夫も必要となります。

このような中で、本町の人口は減少を続けており、本年2月末の高齢化率も38%となっておりますが、町の継続的な発展のためには行財政改革による無駄の排除、更なる自主財源の確保に努めなければなりません。特に、今年度も国全体の地方交付税配分額の増が見込めないため、柔軟に対応できる財政構造の構築と、中長期的な計画を見据えた事業の展開が必要となります。厳しい状況が続くこととなりますが、地域住民の皆様方が安全・安心で心豊かに暮らせるような質の高い行政運営を行っていくことが行政の責務であり、信頼される自治体として分権時代にふさわしい行政サービスの提供に努めていきたいと考えております。本年度は、消費税引き上げの年でもあることから国・県の動き等も含めて柔軟かつ弾力的に対応しつつ、最小の経費で最大の効果を上げることができるよう事業を推進するとともに、住民福祉の向上に努めてまいります。

さて、町においては、平成31年度から南関町総合振興計画第6次基本構想、基本計画がスタートすることになります。基本構想の将来像を新しいときの幕開けとともに、新たなチャレンジができる町としており、新庁舎建設を機に南関版コンパクトシティの実現に向け新たな一步を踏み出すとともに、夢や希望を叶えるための新たなチャレンジを地域住民、各種団体、行政が一体となったチーム南関で支え合い、誰もが住みやすいまちづくりを目指すものであります。そして基本計画の施策の体系、福祉の充実としては生きがいのある生活の推進、介護保険制度の充実、障がいを持つ人の自立支援の充実、子育て支援の充実、教育・保育の充実、地域で支え合う体制の充実、ユニバーサルデザインの推進など7つを掲げており、誰にでもどんなときにも優しい協働のまちづくりを大切にしたいと考えております。議員の皆様、町民の皆様、お一人お一人の力をお貸しいただきながら、その実現に向けて頑張っている所存であります。

そこで、今回の提案申し上げております平成31年度一般会計予算でございますが、歳出全般にわたり細部までの検討を行い経営の効率化、コストの削減を念頭におきながら、歳出の抑制と重点化に努め、目的に沿った費用対効果を重視し、重要

政策課題に重点を置いた編成を行ったところでございます。平成31年度南関町一般会計予算の総額は72億9,001万8,000円で昨年度と比較しますと、16億645万5,000円の増額で28.3%のプラスとなっております。増額となりました主な要因は、庁舎等建設費に16億円以上を計上しているための増によるものであります。その他の議案の提出につきましては、条例の制定についてが2件、条例等の一部を改正する条例の制定が3件、平成30年度一般会計補正予算のほか、各特別会計の補正予算が7件、平成31年度の各特別会計の予算が7件を提案しています。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成31年度の主要な施策について申し上げます。

まず、総務課関係では今後一層の行政事務の効率化、事業の見直しを行うとともに、人事評価制度の適正な運用等による職員の意識改革、能力向上を図り、本年度で2年目を迎えます熊本県との人事交流をはじめ、各種研修会への参加等により、これまで以上に住民からも信頼される町、職員となれるよう取り組んでまいりたいと思います。また、2020年度から開始される会計年度任用職員制度の適切な導入により人材確保につなげます。

行財政運営については、今後ますます厳しい状況になる見込みであり、特にこれからの2年間は、庁舎等建設関連事業や防災行政無線のデジタル化等により重要な時期を迎えることとなります。必要な事業の効率化、効率的・効果的な執行はもちろん将来を見据えた中長期的な計画に沿った行政運営に努めていかなければならないと考えています。

区長制度については各校区で小規模行政区の再編、統合の動きが続いており、今後も小規模行政区の統合に向け各区長の理解をいただきながら、住民相互で支え合えるまちづくりのため根気強く続けていきたいと思っています。

多発する災害等に負けないまちづくりの実現のため、計画的な消防設備等の更新、庁舎建設とあわせた防災拠点の整備を行うとともに、住民の安全・安心確保となる防災行政無線については、老朽化とアナログ回線の廃止を踏まえ、デジタル化に向けて平成30年度に基本設計を行い、平成31年度に実施設計、設備工事にとりかかり2020年度の運用が可能となるよう進めてまいります。

ふるさと応援寄附金については、報道等で伝えられていますが、国の動向を注視しながら寄付者の意向をより反映できるようにするとともに、長期的な活用が図られるように適切な見直しを行っていききたいと思っています。

次に、まちづくり課関係では、いよいよ新庁舎建設工事に着手する年であり、ふれあい広場、調整池、侵入道路等の整備もあわせて行い、2020年9月の新庁舎

開庁に向けて事業を進めてまいります。また、温泉施設を閉鎖することになる南の関うから館の活用計画等も含めた南関版コンパクトシティ構想も策定委員会の設置を進めていますので、具体的な構想の検討をしていただくとともに、1,000人を対象としたアンケート調査を実施し、町民の皆様の思いを把握できればと思います。グリーンヒル二城の分譲については現在、16区画中14区画が分譲済みとなり残り2区画については、隣接地であることから2区画を一括購入していただくことも含めて早期分譲ができるように努めてまいります。

新年度で3年目となり最終年度を迎えることになる、現地域おこし協力隊員2名は南関町への定住を実現するための事業立ち上げ等にも頑張っしてほしいと思います。また、4月からは新たに1名の地域おこし協力隊員を採用する計画であり、これまでの仕事でもあったグラフィックデザイナーとしての能力を活かしてほしいと思います。

町民の皆様に関係が深い路線バスの運行では、産交バス熊本線がバス運行会社の再編計画により、10月1日より植木乗り継ぎとなり2便減便となりますが、町からの補助金は250万円以上の増額となる試算を打診されたため、本年9月末をもって廃止する方針であります。なお、熊本線廃止に伴い本年10月より乗合タクシー1台、乗用タイプを導入する計画を進めたいと考えております。

観光面では借地契約により使用している陶器・梅まつり会場については、所有者より借地返却の申し入れがあっているため、ふるさと関所まつりも含めた総合的な祭りの開催を検討していきたいと考えています。

また、大牟田市、玉名市を中心とする定住自立圏の構成市町及び荒尾、玉名、大牟田観光推進協議会、有明島原地域観光連絡協議会の構成市町との連絡・連携を強化し、大河ドラマ効果等を活かした広域による観光客誘致や教育旅行の誘致を図り、地域の活性化につなげていきたいと思います。

次に、税務住民課関係では、自主財源の根幹となる町税の確保を図るため申告納税の啓発を強化するとともに、公平性の視点から滞納者に対して実態調査の実施と捜査差し押さえの強化及び県や玉名郡4町での併任徴収委託契約を継続し、あわせて合同公売会、不動産公売会、インターネット公売を実施し、滞納者への徴収強化及び収納率向上に努めます。

町の環境美化に向けては、町内一斉クリーン作戦やみんなの川と海づくりデーが定着し、清潔で美しいまちづくりを目指して住民主体による美化活動が着実に実施されており河川水援隊による河川パトロールや不法投棄監視員による地域パトロールを強化し、行政と地域住民が一体となって、更なる環境美化に努めます。なお、菊池川流域同盟で開催している菊池川の日を本年10月頃に南関町では初めてエコ

あくまでもで開催する計画としております。

また、二酸化炭素排出抑制事業として取り組んでいる廃食油を回収してバイオディーゼルエンジンの燃料として利用する賢い選択クールチョイス普及啓発活動も着々と成果があがっており、現在1,600リットルの回収実績となり地球温暖化防止に向けて一層の取り組みを推進します。

和水町との2町で運営しているせきすい斎苑については、大規模改修工事に伴う実施設計を行うとともに、施設完成後の管理運営等についての検討を進めてまいります。

次に、福祉課関係では、南関町福祉計画に基づき、誰にでもどんなときにも優しいまちづくりを基本理念に、高齢者障がい者支援等の各種福祉施策に取り組むとともに、人権啓発の推進に努めてまいります。

子育て支援関係では、放課後児童クラブ利用者の増加に伴い、クラブ数を増やすなど利用者ニーズに応じた環境を整備します。また、子育て世代包括支援センター機能とファミリーサポートセンター事業の充実により、妊婦期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援を実施するとともに、各種子育て支援事業の周知と利用促進により安心して子育てができる環境づくりに努めます。

介護保険事業は、総合事業の推進と地域包括支援センターを核とした地域包括ケア体制の充実及び各地域で実施されている元気づくりシステムをはじめとする介護予防事業の強化を図ります。国民健康保険は、町として必要な税収の確保と財政の健全化等に取り組むとともに、保健センターを中心に保険事業の充実を含め疾病の早期発見、治療につながる各種健診の受診勧奨等による医療費の適正化と健康づくりの推進に努めます。

次に、経済課関係では本町の基幹産業である農業は、就農者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など依然として厳しい状況にありますが、昨年は南関町がまだす隊への新規加入者が6人おられたことや、農事組合法人よなだが発立されたことなど、今後の活躍に大きな期待をしているところであります。農政の中心としては、町内の18地区を対象地区として引き続き圃場整備を推進し、農地の集約や営農組織の設立につなげ、コスト削減を図りながら担い手農家の確保、農業所得の向上に努めてまいりたいと考えております。

喫緊の課題となっている有害鳥獣対策につきましては、地域ぐるみでの取り組みが重要であり、えづけストップ対策事業を町内全域で推進することとしており、第1号として農事組合法人よなだで実施する計画であります。また、新年度の予算額を増額し、駆除委託や防護柵の設置補助等を行いながら、駆除のための新たな担い手の確保、育成を図ってまいります。

昨年の3月末に完成しました加工品開発センターは、30以上の一般団体500名ほどのふるさと応援団の会員に利用いただいております。現在16品目が商品化され、既に店頭でも販売されているところであります。今後も多くの関係者に利用していただき新たな加工品の開発、販路開拓により所得の向上及び人材の育成に努めるとともに6次産業化の推進を図ります。

平成31年度から国の譲与税として新たに創設される森林環境贈与税については、森林の間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の促進など弾力的に活用するとともに、本年4月1日から施行される森林経営管理法に基づき町としての役割が果たせるように、基金条例も制定して将来につながるような森林の環境整備を進めていきたいと考えております。

次に建設課関係では、まず道路改良工事の計画は、庁舎等建設にも関係する町道田町堀池園線をはじめ草村高久野線、小原馬立線、米田鬼王線など9路線の工事及び調査測量設計業務を行うこととしております。住宅営繕維持工事としては小原団地屋上防水外壁改修工事、樽々団地ユニットバス工事、大津山団地6号棟解体工事、定住促進住宅浴室改修工事などを計画しております。また、繰り越し分の事業として公共債農災工事、災害関連地域防災がけ崩れ対策工事、松風トンネルの法面对策工事、石畳川河川改修工事、南関中学校線改良工事などを進めてまいります。

最後に教育課関係では、教職員の働き方改革にも関連し、県の新規事業として業務改善加速事業を県内で南関町のみが実施する計画としており、公務の情報化と業務の効率化による負担軽減を目指すとともに、ICT教育の推進にもつなげたいと考えております。

幼児英語教育事業については、本年度で3年目を迎えますがグローバル社会の進展の中で、英語の重要性がますます高まっており、幼児期から英語に親しむことにより小中学校における英語教育の一貫した指導システムの構築、英語教育全体の充実につなげたいと考えております。英語指導助手ALTについても、中学校での授業補助に加え、地域による公民館講座や夏季休業期間を活用した国際交流活動への協力を進めていきたいと思っております。

子どもの体力向上等については、財団法人日本レクレーション協会より全国で第1号としてレクレーション元気アップタウンに認定していただきましたので、子どもたちの体力向上とあわせ、南関町が全国モデルとして本事業を広げていきたいと思っております。

北原白秋の生家旧石井邸は、3月中には国の登録有形文化財に登録される予定ですので、平成31年度には整備検討委員会を開催し計画概要を策定していきたいと考えております。体育施設ではB&G海洋センターの屋根改修工事を計画しており

B & Gの補助を活用したいと考えております。また、毎年開催している関所健康マラソン大会については、庁舎等整備工事の関係で例年どおりの駐車場の確保が困難なことから、2020年度までは参加者を1,000人限定として開催したいと考えています。

各課の計画のほかにも地域住民の声を反映できる開かれた行政運営の推進のため、皆様方の御意見や御要望を伺う地域懇談会を毎年開催しておりますが、本年度も引き続き開催するとともに、町政に対する理解を深めていただくための南関町協働のまちづくり出前講座についても、広く周知して積極的に計画していきたいと思えます。

以上、申し上げてきましたがこれらの事業を推進していくには財政基盤の確立が最重要課題であります。これまで以上に、行財政改革を進め、徹底的に無駄を無くし、あらゆる経費の縮減を図るとともに事業の推進につきましては、それぞれの事業の重要性・必要性を鑑み優先順位をつけながら、着実に事業を展開していく考えでございます。

最後に、町職員の意識改革についてですが、職員一人一人が地域住民の皆様の意見や要望を理解し対応できるよう、育成に努めるとともに、全ての職員が笑顔で挨拶ができるように、引き続き明るい職場づくりを推進していきます。

このような重点施策を中心に、総合振興計画の基本構想、基本目標でもある産み、育てやすい環境の整備、住む場所と働く場所の確保、高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備を、まちづくりの3本の柱として地域住民の皆様に本当に住んでよかったと思っていただけるような誇れる協働のまちづくりに取り組んでまいり所存でございます。

今後ともなお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、平成31年度町政運営の施政方針とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

-----○-----

○議長（橋永芳政君） お諮りします。

日程第4、議案第1号から日程第24、議案第21号までの議案を一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。したがって、日程第4、議案第1号から日程第24、議案第21号までの議案を一括上程することに決定しました。議案はお手元に配付してあります。

-----○-----

日程第 4 議案第 1号 南関町森林環境譲与税基金条例の制定について

- 日程第 5 議案第 2 号 南関町南の関うから館の設置及び管理等に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 3 号 南関町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 4 号 南関町火葬場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 5 号 南関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 6 号 平成30年度南関町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第10 議案第 7号 平成30年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第11 議案第 8号 平成30年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第12 議案第 9号 平成30年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第10号 平成30年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第14 議案第11号 平成30年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第15 議案第12号 平成30年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 議案第13号 平成30年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第14号 平成31年度南関町一般会計予算について
- 日程第18 議案第15号 平成31年度南関町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第16号 平成31年度南関町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第17号 平成31年度南関町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第18号 平成31年度南関町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第19号 平成31年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第20号 平成31年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第24 議案第21号 平成31年度南関町宅地分譲事業特別会計予算について
- 議長（橋永芳政君） 議案はお手元に配付してあります。

議案名を事務局長に朗読させますので確認をしてください。

事務局長。

○議会事務局長（深浦正勝君） 日程第4、議案第1号から日程第24、議案第21号の議案を読み上げます。

〔議案名朗読〕

○議長（橋永芳政君） 配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） それでは、ただいまから提案理由の説明を求めます。

担当職員は、順次説明をしてください。

経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 第1号議案、南関町森林環境譲与税基金条例の制定について説明を申し上げます。

提案理由は、平成31年度税制改正における森林環境譲与税の創設に伴い、森林整備等に必要な安定的財源の確保を図るため、地方自治法の規定により、条例の制定が必要となるためでございます。この森林環境譲与税につきましては、森林の間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用など弾力的に活用できるものとなっており、平成31年度から都道府県及び市町村に譲与されることとなっております。また、基金としての積立も可能とされているところであり、今後計画的な森林整備を行っていくためにも譲与税の有効活用及び安定的な財源の確保を図るため、今回条例を制定することとしております。条例は6条で構成され第1条に目的、第2条に積立てについて、第3条に基金の管理、第4条には運用益金の処理、第5条に基金の処分を定めるものでございまして、施行日は平成31年4月1日としております。詳しくは条文にあるとおりであります。

以上、南関町森林環境譲与税基金条例の制定についての説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 第2号議案、南関町南の関うから館設置及び管理等に関する条例の制定について、提案理由及び議案の説明を行います。南関町南の関うから館の設置及び管理等に関する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

提案理由としましては、うから館の設置及び管理等に伴い条例を制定する必要があるためでございます。

次のページを御覧ください。条例の内容について説明いたします。第1条では趣旨、第2条では設置としまして、健康と福祉の増進並びに生涯学習の推進及び文化

活動の活性化並びに利用者相互の交流を図るため、うから館を南関町大字関町1230番地に設置する。としております。第3条では、管理としまして、うから館は南関町が管理するとしております。第4条では、休館日としまして、うから館の休館日を定めており、1号、月曜日、2号、12月29日から1月3日までの日としており、町長が特に必要があると認めるときには、全てまたは一部を開館または臨時に休館日を定めることができることとしてしております。第5条では、開館時間としまして、うから館の開館時間は午前9時から午後5時までとする。ただし、町長が特に必要があると認めるときはこれを変更することができるとしております。第6条では、利用の許可、第7条では利用の制限、第8条では、利用料金について定めており、第6条、第8条に規定するうから館の利用料金につきましては、別表第1のとおりとしております。第9条では、利用料金の免除、第10条では権利、譲渡等の禁止、第11条では利用許可の取消し等、第12条では設備の変更等の禁止、第13条では原状回復義務、第14条では損害賠償、第15条では、雑則としまして、この条例に定めるもののほか、必要な事項は規則で定めることとしております。附則第1項では、この条例は平成31年4月1日から施行することとしております。附則2項から5項までは、旧条例の規定により申請等しているものが、この条例施行日後に利用する場合は、新条例の規定の適用を受けたこととみなすこと等についての規定をいたしております。

以上で、南関町南の関うから館の設置及び管理等に関する条例の制定についての説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋永芳政君） 説明の途中でありますが、暫時休憩します。10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。御説明願います。

税務住民課長。

○税務住民課長（古澤 平君） 第3号議案、南関町税条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

提案理由は、南関町南の関うから館の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定により、南関町税条例の一部を改正する必要があるためでございます。

内容につきましては、南関町南の関うから館の温泉施設の廃止に伴い南関町税条例の入湯税に関する規程の中で、南関町南の関うから館に関する規程を削除するも

のでございます。

次ページをお願いします。改正分でございます。南関町税条例の一部を改正する条例、南関町税条例（昭和31年条例第3号）の一部を次のように改正する。第142条第3号及び第4号を削る。第143条ただし書中「（南関町南の関うから館の入湯客は50円、同館の家族風呂利用の場合は1室1回100円）」を削る。附則、この条例は平成31年4月1日から施行する。税条例第142条は入湯税の課税免除の対象者を規定しており、第3号は、南関町南の関うから館の設置及び管理等に関する条例、第13条関係の別表第1中、身体障がい者用風呂の適用を受けるものでございます。第4号は、南関町南の関うから館の浴場にフリーパス券により入湯するものでございます。税条例第143条は入湯税の税率を規定しており、その中でうから館に関する規程である括弧書きを削除するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第4号議案、南関町火葬場条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

提案理由は、火葬場使用料の区分の対象者となるものを明確にするためでございます。今回の改正内容につきましては、南関町火葬場条例の中で、火葬場の使用料を定めている第5条の別表中、使用料の区分で、町内居住者を定義している備考1の項（1）に主語となる死亡者がを加え、その対象となるものを明確にするものでございます。

次ページをお願いいたします。改正分でございます。南関町火葬場条例の一部を改正する条例、南関町火葬場条例、平成11年条例第4号の一部を次のように改正する。別表備考1の項（1）中「住民基本台帳法」を「死亡者が住民基本台帳法」に改め、附則この条例は公布の日から施行する。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 第5号議案、南関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由及び内容の御説明を申し上げます。

提案理由は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令（平成30年厚生労働省令第15号）第25条に基づき、条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページをお開きください。南関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に

関する基準を定める条例の一部を改正する条例。南関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第7号）の一部を次のように改正する。今回の改正は、これまで放課後児童支援員の資格要件を、第10条第3項の第1号から第10号までの中で、保育士の資格を有するものなどとしておりますが、この中の第5号において、学校教育法の規定による大学において、社会福祉学などの学科またはこれらに相当する課程をおさめて卒業した者としております。今回、学校教育法の改正で新たに専門職大学が制度化されたのを受け、この専門職大学の全期課程を終了した者も資格要件に含めることとしたものでございます。附則としまして、この条例は平成31年4月1日から施行すると定めるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 第6号議案、平成30年度南関町一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億7,966万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億3,632万3,000円とするものでございます。

2 ページをお開きください。歳入でございます。1 款町税は1 項町民税を311万8,000円減額して、3億4,457万3,000円とし、7 項入湯税を224万8,000円減額して940万円とし、予算総額を12億307万5,000円とするものでございます。10 款地方交付税は1 項地方交付税に274万8,000円を追加して、17億9,644万9,000円とするものでございます。12 款分担金及び負担金は1 項分担金を518万7,000円減額して、287万8,000円とし、2 項負担金を592万2,000円減額して、5,013万1,000円とし予算総額を5,300万9,000円とするものでございます。13 款使用料及び手数料は1 項使用料を64万2,000円減額して9,938万3,000円とし、2 項手数料に4万8,000円を追加して1,662万2,000円とし予算総額を1億1,600万5,000円とするものでございます。14 款国庫支出金は1 項国庫負担金を4,603万5,000円減額して4億7,865万1,000円とし、2 項国庫補助金を1億688万4,000円減額して、4億2,896万円とし3 項国庫委託金を36万7,000円減額して、646万4,000円とし予算総額を9億1,407万5,000円とするものでございます。15 款県支出金は1 項県負担金を1,220万2,000円減額して2億4,564万8,000円とし、2 項県補助

金を1億538万2,000円減額して4億3,991万円とし、3項県委託金を33万4,000円減額して1,645万円とし、予算総額を7億200万8,000円とするものでございます。16款財産収入は1項財産運用収入を3,000円減額して141万9,000円とするものでございます。17款寄附金は、1項寄附金を1,500万円減額し8,650万1,000円とするものです。18款繰入金は、1項基金繰入金を2,493万3,000円減額し、3億6,915万6,000円とし、2項特別会計繰入金を631万5,000円減額し530万円とし、予算総額を3億7,445万6,000円とするものでございます。20款諸収入は、1項延滞金、加算金及び過料を46万1,000円減額して174万7,000円とし、2項町預金利子を3万4,000円減額して1万6,000円とし、3項受託事業収入を173万1,000円減額して902万3,000円とし、4項雑入を45万8,000円減額して4,508万7,000円とし予算総額を5,587万3,000円とするものでございます。21款町債は1項町債を1億4,520万円減額して、8億8,207万9,000円とするものでございます。歳入合計は補正前の70億1,598万3,000円を補正額4億7,966万円減額して65億3,632万3,000円とするものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。1款議会費は1項議会費を150万5,000円減額して8,288万1,000円とするものでございます。2款総務費は、1項総務管理費を8,180万5,000円減額して9億5,138万2,000とし、2項町税費を234万7,000円減額して9,106万3,000円とし、3項戸籍住民基本台帳費を216万4,000円減額して2,725万3,000円とし、4項選挙費を14万9,000円減額して、964万2,000円とし5項統計調査費を32万円減額して457万8,000円とし、予算総額を10億8,521万1,000円とするものでございます。3款民生費は1項社会福祉費を3,691万9,000円減額して、12億1,298万7,000円とし、2項児童福祉費を978万2,000円減額して5億2,468万8,000円とし、予算総額を17億3,767万5,000円とするものでございます。4款衛生費は、1項保健衛生費を510万8,000円減額して、2億5,639万3,000円とし2項清掃費を57万6,000円減額して、2億2,335万6,000円とし、3項水道費を42万4,000円減額して、437万4,000円とし予算総額を4億8,412万3,000円とするものでございます。5款農林水産業費は1項農業費を2,487万5,000円減額して、2億5,506万2,000円とし2項林業費を70万円減額して2,444万円とし、予算総額を2億7,950万2,000円とするものでございます。6款商工費は1項商工費に6,287万8,000円を追加

して、1億6,188万5,000円とするものでございます。7款土木費は1項土木管理費を155万4,000円減額して9,330万2,000円とし、2項道路橋梁費を1億7,675万2,000円減額して6億1,437万6,000円とし、3項河川費に931万9,000円を追加して1億4,256万8,000円とし、4項住宅費を414万3,000円減額して5,365万8,000円とし、5項下水道費を408万4,000円減額して1億2,193万円とし、5ページを御覧ください。6項浄化槽整備推進事業費に134万9,000円を追加して3,397万3,000円とし、予算総額を10億5,980万7,000円とするものでございます。8款消防費は1項消防費を170万円減額して2億2,352万3,000円とするものでございます。9款教育費は1項教育総務費を493万8,000円減額して4,949万8,000円とし、2項小学校費を593万7,000円減額して1億1,099万1,000円とし、3項中学校費を344万1,000円減額して4,145万1,000円とし、4項社会教育費を570万1,000円減額して1億621万2,000円とし、5項保健体育費を337万8,000円減額して7,450万4,000円とし、予算総額を3億8,265万6,000円とするものでございます。10款災害復旧費は1項農林水産施設災害復旧費を1億1,380万2,000円減額して2億3,585万2,000円とし、2項公共土木施設災害復旧費を5,630万7,000円減額し、1億2,931万4,000円とし、予算総額を3億6,516万6,000円とするものでございます。11款公債費は、財源組み換えでございます。12款予備費は1項予備費に60万5,000円を追加して1,332万5,000円とするものでございます。歳出合計は補正前の70億1,598万3,000円を補正額4億7,966万円減額し、65億3,632万3,000円とするものでございます。

次の6ページ第2表は、繰越明許費の補正でございます。まず追加でございます。5款農林水産業費、1項農業費は農業振興地域整備計画策定事業を243万円繰り越すものでございます。7款土木費、1項土木管理費は危険ブロック塀等安全確保事業を20万円繰り越すものです。3項河川費は、河川改良事業を1,221万円繰り越すものでございます。

次に変更でございます。補正後の繰越額を申し上げます。2款総務費、1項総務管理費庁舎建設事業は1億6,200万円とし、7款土木費、2項道路橋梁費、道路新設改良事業は5億1,025万5,000円とし、3項河川費、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業は9,770万円とし、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、農地等災害復旧事業（平成30年災）は、1億9,579万8,000円とし、2項公共土木施設災害復旧費、河川等災害復旧事業は1億1,142万4,

０００円とするものでございます。

次に、７ページでございます。第３表債務負担行為補正でございます。まず追加ですが、事項７ふるさと寄附金返礼品を追加するもので、期間は平成３１年度限度額を１，１５２万４，０００円とするものでございます。

次に、変更でございます。補正後の限度額を申し上げます。事項２小中学校パソコン賃借料は５，７６３万５，０００円とし、事項３図書管理システム機器賃借料は７１７万２，０００円とし、事項４住基ネットシステム機器賃借料は６３９万６，０００円とし、事項６公共施設個別施設計画策定支援業務委託は８８０万円とするものでございます。

８ページをお願いいたします。地方債の補正でございます。まず追加でございますが、自然災害防止対策事業を追加して限度額を１，５６０万円とするものでございます。次の変更でございますが、これも補正後の限度額を申し上げます。道路橋梁整備事業は２億７，９３０万円とし、小学校整備事業は１９０万円とし、社会教育施設整備事業は４５０万円とし、庁舎等建設事業は１億５，３８０万円とし、過疎対策ソフト事業は５，１１０万円とし、公営住宅整備事業は１，７７０万円とし、河川整備事業は２，０９０万円とし、災害復旧事業は６，２７０万円とし、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業は２，４４０万円とするものでございます。９ページと１０ページは歳入歳出事項別明細書の総括表でございます。

１１ページをお願いします。歳入の内訳でございます。主なものについて御説明いたします。今回の補正は、主に決算見込みにより補正するものでございます。１款町税、１項、２目法人税、１節現年課税分の均等割額、法人税割額を３１１万８，０００円減額するものでございます。

１２ページをお開きください。上の１２款分担金及び負担金、２項、２目民生費負担金、２節児童福祉費負担金の保育所利用者負担金を見込み減により４９６万２，０００円減額するものでございます。１３ページですが、１４款国庫支出金、１項中ほどの３目災害復旧費国庫負担金、１節公共土木施設災害復旧費国庫負担金の現年災分を査定による事業費決定により３，７０７万１，０００円減額するものでございます。

１４ページをお開きください。上から二つ目、４目土木費国庫補助金を１億３８３万円減額するもので、そのうち１節道路橋梁費国庫補助金は変更申請に伴い、９，９６９万３，０００円の減額でございます。

１５ページを御覧ください。一番下の１５款県支出金、２項、９目災害復旧費県補助金、１節農林水産施設災害復旧費県補助金を査定により９，１２６万円減額するものでございます。

19ページをお開きください。2段目となります。21款町債、1項、3目土木債、1節道路橋梁債を7,650万円減額し、4節河川債は1,370万円を追加するもので、内訳は河川整備事業債が290万円、自然災害防止対策事業債が1,560万円の追加、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業債は480万円減額するものでございます。

歳入は終わりました、次に歳出の内訳に移らせていただきます。歳出も歳入と同じく主に決算見込みにより補正するものでございます。

23ページをお開きください。一番上の2款総務費、1項、18目のふるさと寄附金費の25節積立金を、見込みにより1,002万6,000円減額するものでございます。次の19目庁舎等建設費の15節工事請負費は3,790万2,000円を減額するもので、解体工事の執行残分でございます。

27ページをお願いいたします。上から二つ目、3款、1項、12目介護保険費は、1,375万4,000円を減額するもので、主に19節介護基盤緊急整備特別対策事業補助金843万5,000円の減額などでございます。

次に、31ページをお開きください。一番上の5款、1項、4目の農地費の19節を2,111万3,000円減額するもので、農業用施設改良費補助金、熊本地震復興基金補助金などの減額でございます。

次に、33ページをお願いいたします。上の6款商工費、1項、4目、企業誘致対策費の25節積立金は産業振興等奨励基金積立金としまして6,560万4,000円を追加するものでございます。

次に、34ページをお開きください。中ほど下の7款土木費、2項、2目道路新設改良費は1億6,771万7,000円を減額するもので、15節工事請負費は事業費変更により1億7,950万円の減額、下の19節県営事業負担金は単県道路改築事業に1,179万8,000円を追加するもので、また次のページの二つ目の3項、4目砂防費の19節には県営事業負担金としまして、1,200万円を追加するもので、急傾斜地崩壊対策事業分でございます。

続きまして、43ページをお開きください。上の10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地等災害復旧費の15節現年災分を1億1,350万3,000円減額、2段目に2項、1目河川等災害復旧費、15節の現年災分を5,557万7,000円、事業費変更により減額するものでございます。

以上で御説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 第7号議案、平成30年度南関町国民健康保険特別会計補

正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

今回の予算につきましては、決算見込み等により補正をお願いするものでございます。

1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ901万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,497万5,000円とするものでございます。

2 ページをお願いいたします。歳入でございます。1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、補正前の額から533万2,000円を減額し、2億1,657万9,000円とするものでございます。次に7 款繰入金、1 項他会計繰入金543万1,000円を減額し、1億280万8,000円とするものでございます。次に、9 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料に175万円を追加し、205万4,000円とし、歳入合計補正額901万3,000円を減額し、歳入合計15億5,497万5,000円とするものでございます。

3 ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費、3万8,000円を減額し、668万8,000円とし、3 項運営協議会費10万5,000円を減額し、9万6,000円とするものでございます。次に、2 款保険給付費、1 項療養諸費791万4,000円を減額し、9億2,262万7,000円とし、2 項高額療養費200万円を減額し、1億6,059万円とし、4 項葬祭諸費28万円を減額し、32万円とするものでございます。次に、3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分はゼロ、計2億4,109万5,000円で財源組み換えによるものです。2 項後期高齢者支援金等分はゼロ、計5,885万1,000円で同じく財源組み換えによるものでございます。3 項介護納付金分はゼロ、計1,887万円で同じく財源組み換えによるものでございます。次に5 款保険事業費、1 款特定健康審査等事業費256万8,000円を減額し、821万7,000円とし、2 款保険事業費51万円を減額し、789万4,000円とするものでございます。次に、9 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金1,000円を追加し、計1,000円とするものでございます。次に10 款予備費、1 項予備費を440万1,000円増額し、3,016万7,000円とし、歳出合計補正額901万3,000円を減額し、歳出合計15億5,497万5,000円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。補正額の大きなもの、主なものについて御説明を申し上げます。1 款国民健康保険税、1 項、1 目一般被保険者国民健康保険税、1 節医療給付費分現年課税分100万4,000円を減額、2 節及び3 節を同じく減額いたしますが、それぞれ決算見込みによるもので

ございます。次に、2目退職被保険者等国民健康保険税につきましても、1節医療給付費分現年課税分228万2,000円、以下2節後期高齢者支援金分現年課税分、3節介護納付金分現年課税分につきましても、決算見込みによりそれぞれ減額するものでございます。次に、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金334万8,000円、4節財政安定化支援事業繰入金194万円を決算見込みにより減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。中段下、2款保険給付費、1項療養諸費、2目退職被保険者等療養給付費、19節の退職被保険者等療養給付費を775万円減額するもので、執行見込みによるものでございます。次に、その下段、2款、2項高額療養費、2目退職被保険者等高額療養費、19節の退職被保険者等高額療養費も執行見込みにより200万円を減額するものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。下段5款保険事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、13節の健康診査委託料を執行見込みにより249万2,000円を減額するものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。下段の10款、1項、1目予備費440万1000円を増額するものでございます。予算調整するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 第8号議案、平成30年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。今回の補正は主に、決算見込みに伴うものでございます。

予算書1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額からそれぞれ555万7,000円を減額し、それぞれ総額を1億7,607万4,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。2款繰入金は1項一般会計繰入金を408万4,000円減額して、1億2,193万円とするものでございます。3款諸収入は3項延滞金に1万9,000円を追加して、2万円とするものでございます。6款分担金は1項分担金を130万円減額して、390万円とするものでございます。7款使用料及び手数料は、1項使用料を23万7,000円減額して、3,204万3,000円とし、2項手数料に4万5,000円を追加して15万6,000円とするものでございます。歳入合計を補正前の額から555万7,000円減額し、1億7,607万4,000円とするものでございます。

3 ページは歳出でございます。1 款総務費は、1 項総務管理費を 3 8 1 万 5, 0 0 0 円減額して、6, 4 7 2 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。2 款事業費は 1 項公共下水道事業費を 1 7 4 万 2, 0 0 0 円減額して、4, 3 7 5 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。歳出合計を補正前の額から 5 5 7 万 7, 0 0 0 円減額して、1 億 7, 6 0 7 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。

6 ページをお開きください。歳入についての御説明でございます。2 款繰入金の 1 項、1 目一般会計繰入金を 4 0 8 万 4, 0 0 0 円減額、3 項諸収入の 3 項、1 目延滞金に 1 万 9, 0 0 0 円を追加、6 款分担金の 1 項、1 目総務費分担金を 1 3 0 万円の減額、7 款使用料及び手数料の 1 項、1 目総務費使用料を 2 3 万 7, 0 0 0 円の減額、2 項、1 目の総務費手数料に 4 万 5, 0 0 0 円を追加するものでございます。いずれも決算見込みに伴うものでございます。

7 ページは歳出でございます。1 款、1 項、1 目一般管理費を 3 4 8 万 1, 0 0 0 円減額するもので、1 9 節負担金補助及び交付金の研修負担金 2 万円と下水道排水設備工事費助成金 2 5 万円を不用額として減額し、2 7 節の公課費は消費税の執行見込みにより 3 2 1 万 1, 0 0 0 円を減額するものでございます。また、2 目浄化センター管理費は、3 3 万 4, 0 0 0 円を減額するもので、1 3 節登記委託料の不用額でございます。2 款事業費は 1 項、1 目公共下水道建設費を 1 7 4 万 2, 0 0 0 円減額するもので、1 3 節下水道設計業務委託料を 1 3 8 万円、1 5 節下水道整備工事請負費を 3 6 万 2, 0 0 0 円不用額として減額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、第 9 号議案、平成 3 0 年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げます。今回の補正は主に、決算見込みに伴うものでございます。

予算書 1 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 2 7 万 3, 0 0 0 円を減額して、それぞれ総額を 4 5 6 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。

2 ページをお開きください。歳入でございます。2 款、1 項使用料を 1 4 万 4, 0 0 0 円減額して、1 5 3 万 6, 0 0 0 円とし、5 款、1 項一般会計繰入金を 1 2 万 9, 0 0 0 円減額して、3 0 2 万 7, 0 0 0 円とし、歳入総額を 4 5 6 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。

3 ページは歳出でございます。1 款、1 項総務管理費を 2 7 万 3, 0 0 0 円減額して、2 5 4 万 3, 0 0 0 円とし、歳出合計を 4 5 6 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。

6 ページをお開きください。歳入についての説明でございます。2 款、1 項、1 目簡易水道使用料を14万4,000円減額して、5 款、1 項、1 目一般会計繰入金を12万9,000円減額するものでございます。いずれも決算見込みによるものでございます。

7 ページは歳出でございます。1 款総務費は、1 項、1 目一般管理費を27万3,000円減額するものでございます。3 節職員手当等を2万9,000円、13 節委託料を23万5,000円、それから19 節負担金補助及び交付金を9,000円減額するものでございます。いずれも決算見込みによるものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 第10号議案、平成30年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。今回の予算につきましては、決算見込み等により補正をお願いするものでございます。

1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,459万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億123万8,000円とするものでございます。

2 ページをお願いします。歳入でございます。2 款使用料及び手数料、2 項使用料を補正前の額から5万4,000円を減額し3万2,000円とするものでございます。次に、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金232万8,000円を追加し、2億5,134万2,000円とし、2 項国庫補助金99万5,000円を追加して1億4,466万3,000円とするものでございます。次に、4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金1,478万6,000円を減額し、3億7,175万8,000円とするものでございます。次に5 款県支出金、1 項県負担金270万9,000円を減額し1億9,598万2,000円とし、3 項県補助金40万1,000円を減額し807万4,000円とするものでございます。次に、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金494万8,000円を減額し、1億9,521万5,000円とするものでございます。次に、9 款諸収入、3 款雑入439万6,000円を追加し、442万2,000円とし、4 項予防給付費収入58万9,000円を追加し427万3,000円とするもので、歳入合計補正額1,459万円を減額し、歳入合計15億123万8,000円とするものでございます。

3 ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費はゼロ、計474万9,000円で財源組み換えによるものです。2 項徴収費ゼロ、計52万9,000円で、同じく財源組み換えによるものでございます。次に3 項

介護認定審査会費 32万4,000円を減額し、1,277万7,000円とするものでございます。次に2款保険給付費、1項介護サービス等諸費 850万円を減額し、12億4,654万8,000円とし、2項介護予防サービス等諸費に130万円を追加し、3,463万円とし、3項その他諸費 5万円を減額し、123万4,000円とし、4項高額介護サービス等費 404万9,000円を減額し、3,120万3,000円とし、6項特定入所者介護サービス等費 260万円を減額し、4,674万2,000円とするものでございます。次に4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス等事業費 152万円を減額し、3,062万8,000円とし、2項一般介護予防事業費 63万5,000円を減額し、2,123万1,000円とし、3項包括的支援事業・任意事業費 268万3,000円を減額し、622万円とし、4項居宅介護支援事業費 40万6,000円を減額し、401万8,000円とするものでございます。次に、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に5万2,000円を追加し、11万円とするものでございます。最後に8款予備費、1項予備費を482万5,000円増額し、5,722万6,000円とし、歳出合計補正額 1,459万円を減額し、歳出合計 15億123万8,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。款、項、目、節の部分の補正額の大きなもの、主なものについて御説明申し上げます。中段の3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分 232万8,000円を追加するもので、決算見込み増による国庫負担分でございます。次に、3款国庫支出金、2項国庫補助金、5目、1節地域支援事業交付金 297万5,000円を減額するもので、決算見込み減による国庫負担分でございます。同じく9目保険者機能強化推進交付金 172万2,000円を追加するもので、今年度新規の交付金で決算見込みによる増でございます。

7ページをお願いいたします。4款、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節現年度分 1,391万4,000円を減額するもので、決算見込み減によるものでございます。次に5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分 270万9,000円を減額するもので、これも同様に見込み減によるものでございます。下段の7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、1節介護給付費繰入金 170万円を減額するもので、決算見込みの減によるものでございます。

8ページをお願いいたします。9款諸収入、3項、1目、1節雑入 266万1,000円を追加するもので、第三者納付金の増によるものです。9款諸収入、3項雑入、2目、1節過年度収入 173万5,000円を追加するもので、この内訳は

介護給付費交付金 68 万 2,000 円と地域支援事業支援交付金 105 万 3,000 円でそれぞれ平成 29 年度確定によるものです。

9 ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。下段をお願いいたします。2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、3 目施設介護サービス給付費、19 節負担金補助及び交付金 850 万円を決算見込みにより減額するものでございます。

10 ページをお願いいたします。2 款保険給付費、2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費 170 万円を追加するもので、決算見込みによるものでございます。2 款保険給付費、4 項高額介護サービス等費、1 目高額介護サービス費、19 節負担金補助及び交付金 400 万円を決算見込みにより減額するものでございます。

11 ページをお願いいたします。2 款保険給付費、6 項、1 目特定入所者介護サービス等費、19 節負担金補助及び交付金 250 万円を決算見込みにより減額するものでございます。

14 ページをお願いいたします。最後の 8 款、1 項、1 目予備費 482 万 5,000 円を増額予算調整するものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 説明の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。

-----○-----

休憩 午後 0 時 01 分

再開 午後 1 時 00 分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明の途中でありましたので、これを続行します。

建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 第 11 号議案、平成 30 年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第 3 号）について御説明を申し上げます。

予算書 1 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 37 万 2,000 円を減額して、それぞれを総額 1 億 2,101 万 1,000 円とするものでございます。

2 ページをお開きください。歳入でございます。1 款分担金及び負担金は、1 項分担金を 87 万 7,000 円減額して、432 万 3,000 円とし、2 款使用料及び手数料の 1 項使用料を 230 万 3,000 円減額して、3,213 万 7,000 円と

し、2項手数料に2万4,000円を追加して2万5,000円とし、3款国庫支出金の1項国庫補助金に18万8,000円を追加して1,237万円とし、4款県支出金の1項県補助金を1万7,000円減額して、191万6,000円とし、5款繰入金の1項一般会計繰入金に134万9,000円を追加して3,397万3,000円とし、7款諸収入の2項雑入に126万4,000円を追加して126万5,000円とし、歳入合計1億2,138万3,000円を37万2,000円減額して、1億2,101万1,000円とするものでございます。

3ページ、歳出につきましては、1款総務費の1項総務管理費を31万9,000円減額して、4,259万1,000円とし、2款事業費の1項浄化槽整備推進事業費を5万3,000円減額して、5,887万9,000円とし、2款事業費の1項浄化槽整備推進事業費を5万3,000円減額して、5,887万9,000円とし、歳出合計1億2,138万3,000円を37万2,000円減額して、1億2,101万1,000円とするものでございます。なお、3款公債費は財源組み換えでございます。

6ページをお開きください。歳入についての御説明でございます。1款分担金及び負担金は1項、1目、1節の受益者分担金を87万7,000円減額するもので決算見込みによるものでございます。2款使用料及び手数料は、1項、1目、1節浄化槽使用料を230万3,000円減額して、3,213万7,000円とし、2項、1目、1節浄化槽手数料に2万4,000円を追加して2万5,000円とするものでございます。決算見込みによるものでございます。3款国庫支出金は、1項、1目、1節の循環型社会形成推進交付金に18万8,000円を追加して1,237万円とするもので、決算見込みによるものでございます。4款県支出金は1項、1目、1節の浄化槽市町村整備推進事業県補助金を1万7,000円減額して、191万6,000円とするもので、決算見込みによるものでございます。5款繰入金は1項、1目、1節一般会計繰入金に134万9,000円を追加して、3,397万3,000円とするもので、決算見込みによるものでございます。7款諸収入は2項、2目、1節雑入に126万4,000円を追加して126万5,000円とするもので、消費税還付金でございます。

最後8ページは、歳出でございます。1款総務費は1項、1目一般管理費を31万9,000円減額して、4,259万1,000円とするもので、19節負担金補助及び交付金の決算見込みによるものでございます。2款事業費は1項、1目浄化槽建設費を5万3,000円減額して、5,887万9,000円とするもので、11節修繕費の決算見込みによるものでございます。3款公債費は財源組み換えでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 第12号議案、平成30年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ279万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,123万7,000円とするものでございます。

2 ページをお願いいたします。歳入でございます。3款繰入金、1項一般会計繰入金279万3,000円を減額して5,149万5,000円とし、歳入合計補正額279万3,000円を減額して歳入合計を1億3,123万7,000円とするものでございます。

3 ページをお願いいたします。歳出でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金279万3,000円を減額して、1億3,023万8,000円とし、歳出合計補正額279万3,000円を減額して歳出合計を1億3,123万7,000円とするものでございます。

6 ページをお願いします。歳入の内容説明でございます。3款繰入金、1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金、1節保険基盤安定繰入金279万3,000円を決算見込みにより減額するものでございます。

7 ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金、19節の基盤安定負担金279万3,000円を執行見込みにより減額するものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 第13号議案、平成30年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ631万5,000円減額し、それぞれ総額を530万円とするものでございます。

2 ページをお開きください。歳入でございます。1款財産収入、1項財産売払収入1,161万5,000円を631万5,000円減額して、530万円とするものでございます。

3 ページは歳出でございます。1款事業費、1項宅地分譲事業費1,161万5,000円を631万5,000円減額し530万円とするものでございます。

6 ページをお開きください。歳入についての説明でございます。1 款財産収入は1 項財産売却収入、1 目土地売却収入1,161万5,000円を631万5,000円減額して、530万円とするものでございます。土地売却収入につきましては、年度当初4区画の分譲を予定しておりましたが、2区画についての契約となり2区画が残りしましたので予算の減額を行うものでございます。

7 ページは歳出でございます。1 款事業費、1 項及び1 目土地分譲事業費、28節繰出金1,161万5,000円を631万5,000円減額して、530万円とするもので、不用額の減額でございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 第14号議案、平成31年度南関町一般会計予算について御説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ72億9,001万8,000円と定めるものでございます。

2 ページをお開きください。歳入でございます。1 款町税は11億9,522万9,000円でございます。前年度と比較しまして3,770万5,000円、3.3%の増で予算全体に対する構成比は16.4%でございます。内訳としましては、1 項町民税が3億4,442万2,000円、2 項固定資産税が7億1,594万8,000円、3 項軽自動車税が4,378万4,000円、4 項町たばこ税が8,467万9,000円、7 項入湯税が639万6,000円でございます。2 款地方譲与税は5,500万円でございます。前年度と比較しまして100万円、1.8%の減で構成比は0.7%でございます。内訳としましては、1 項地方揮発油譲与税が1,500万円、2 項自動車重量譲与税が3,700万円、4 項森林環境譲与税が300万円でございます。3 款利子割交付金は100万円でございます。前年度と比較しまして、20万円、25%の増で構成比は0.1%未満でございます。1 項利子割交付金でございます。4 款配当割交付金は100万円の前年度と同額でございます。構成比は0.1%未満で、1 項配当割交付金でございます。5 款株式等譲渡所得割交付金は20万円の前年度と同額でございます。構成比は0.1%未満で1 項株式等譲渡所得割交付金でございます。6 款地方消費税交付金は、1億8,000万円の前年度と同額でございます。構成比は2.5%でございます。1 項地方消費税交付金でございます。7 款ゴルフ場利用税交付金は900万円でございます。前年度と比較しまして、50万円、5.3%の減で構成比は0.1%でございます。1 項ゴルフ場利用税交付金でございます。8 款自動車取得税交付金は599万6,0

00円でございます。前年度と比較しまして、250万4,000円、29.5%の減で構成比は0.1%でございます。1項自動車取得税交付金でございます。9款環境性能割交付金は、397万7,000円でございます。本年度から新設でございます。構成比は0.1%でございます。10款地方特例交付金は400万円でございます。前年度と比較しまして、170万円、73.9%の増で構成比は0.1%でございます。1項地方特例交付金でございます。11款地方交付税は18億1,000万円でございます。前年度と比較しまして、1,000万円、0.6%の増で構成比は24.8%でございます。1項地方交付税でございます。12款交通安全対策特別交付金は128万5,000円でございます。前年度と比較しまして、5,000円、0.4%の減で構成比は0.1%未満でございます。1項交通安全対策特別交付金でございます。13款分担金及び負担金は5,753万5,000円でございます。前年度と比較しまして、138万2,000円、2.5%の増で構成比は0.8%でございます。内訳としましては、1項分担金が66万7,000円、2項負担金が5,686万8,000円でございます。14款使用料及び手数料は1億1,659万1,000円でございます。前年度と比較しまして、8,000円、0.1%未満の減で構成比は1.6%でございます。内訳としましては、1項使用料が9,804万6,000円、2項手数料が1,854万5,000円でございます。15款国庫支出金は、6億9,293万2,000円でございます。前年度と比較しまして、576万円、0.8%の減で構成比は9.5%でございます。内訳としましては、1項国庫負担金が4億853万5,000円、2項国庫補助金が2億8,238万9,000円、3項国庫委託金が200万8,000円でございます。16款県支出金は4億3,638万1,000円でございます。前年度と比較しまして、3,803万4,000円、8.0%の減で構成比は6%でございます。内訳としましては、1項県負担金が2億5,171万9,000円、2項県補助金が1億5,625万3,000円、3項県委託金が2,840万9,000円でございます。17款財産収入は105万9,000円でございます。前年度と比較して、36万3,000円、25.5%の減で構成比は0.1%未満でございます。1項財産運用収入でございます。18款寄附金は1億150万1,000円でございます。前年度と同額でございます。構成比は1.4%です。1項寄附金でございます。19款繰入金は5億579万1,000円でございます。前年度と比較しまして、3億1,516万1,000円、165.3%の増で構成比は6.9%でございます。内訳としましては、1項基金繰入金が4億9,947万6,000円、2項特別会計繰入金が631万5,000円でございます。20款繰越金は1億円でございます。前年度と同額でございます。構成比は1.9%で1項繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。21款諸収入は5,844万1,000円でございます。前年度と比較しまして、2,530万4,000円、76.4%の増で構成比は0.8%でございます。内訳としましては、1項延滞金加算金及び過料123万8,000円、2項町預金利子が5万円、3項受託事業収入が1,035万円、4項雑入が4,680万3,000円でございます。22款町債は、19億5,310万円で前年度と比較して12億5,920万円、181.5%の増で構成比は26.8%でございます。1項町債でございます。収入合計は72億9,001万8,000円で前年度と比較して16億645万5,000円、28.3%の増でございます。

続きまして、5ページからは歳出でございます。1款議会費は、8,395万9,000円で前年度と比較して128万5,000円、1.5%の減で構成比は1.1%でございます。1項議会費でございます。2款総務費は、24億2,066万円で前年度と比較して14億8,404万9,000円、158.4%の増で構成比は33.2%でございます。内訳としましては、1項総務管理費が22億7,107万2,000円、2項徴税費が9,454万4,000円、3項戸籍住民基本台帳費が2,801万3,000円、4項選挙費が1,788万3,000円、5項統計調査費が784万9,000円、6項監査委員費が129万9,000円でございます。

次に、3款民生費は17億3,920万8,000円で、前年度と比較して303万7,000円、0.2%の増で、構成比は23.9%でございます。内訳としましては、1項社会福祉費12億305万8,000円、2項児童福祉費が5億3,615万円でございます。4款衛生費は4億5,354万7,000円で、前年度と比較して2,231万5,000円、4.7%の減で構成比は6.2%でございます。内訳としましては、1項保健衛生費が2億3,293万8,000円、2項清掃費が2億1,563万6,000円、3項水道費が497万3,000円でございます。5款農林水産業費は2億8,279万6,000円で、前年度と比較して2,135万7,000円、8.2%の増で構成比は3.9%でございます。内訳としましては、1項農業費が2億5,688万3,000円、2項林業費が2,591万3,000円でございます。6款商工費は9,061万3,000円で、前年度と比較しまして1,880万5,000円、17.2%の減で構成比は1.2%でございます。1項商工費でございます。7款土木費は8億3,598万2,000円でございます。前年度と比較して1,252万1,000円、1.5%の増で構成比は11.5%でございます。内訳としましては、1項土木管理費が9,732万8,000円、2項道路橋梁費が4億2,035万円、3項河川費は1,291万3,000円、4項住宅費は1億5,799万円、5項下水道費は1億1,549万3,000円、6項浄化槽整備推進事業費が3,190万8,000円でございます。

次のページ、8款、6ページお願いします。8款消防費は2億1,924万2,000円でございます。前年度と比較して1,869万5,000円、9.3%の増で構成比は3.0%でございます。1項消防費でございます。9款教育費は4億5,865万7,000円で、前年度と比較して7,357万円、19.1%の増で構成比は6.3%でございます。内訳としましては、1項教育総務費が6,420万7,000円、2項小学校費が1億3,193万3,000円、3項中学校費が4,105万2,000円、4項社会教育費が1億123万1,000円、5項保健体育費が1億2,023万4,000円でございます。10款災害復旧費は2,000円でございます。前年度と同額で、構成比は0.1%未満でございます。内訳としましては、1項農林水産施設災害復旧費が1,000円、2項公共土木施設災害復旧費が1,000円、いずれも存目でございます。11款公債費は6億9,701万4,000円でございます。前年度と比較して3,565万9,000円、5.4%の増、構成比は9.6%で1項公債費でございます。12款予備費は833万8,000円で、前年度と比較して2万8,000円、0.3%の減、構成比は0.1%で1項予備費でございます。歳出合計は、72億9,001万8,000円で前年度と比較しまして16億645万5,000円、28.3%の増でございます。

次の7ページを御覧ください。第2表は繰越明許費でございます。2款総務費、1項総務管理費、庁舎等建設事業を15億8,320万円繰り越すものでございます。

8ページをお開きください。第3表は地方債でございます。起債の目的と限度額を御説明いたします。ほ場整備事業の限度額は250万円で県営事業負担金の財源に充てるものでございます。道路橋梁整備事業の限度額は1億8,560万円で道路新設改良、舗装、補修等の財源に充てるものでございます。公営住宅等整備事業の限度額は7,770万円で公営住宅の改修等の改修工事の財源に充てるものでございます。自然災害防止対策事業の限度額は880万円で、急傾斜地崩壊対策負担金、単県砂防事業負担金の財源に充てるものでございます。社会教育施設整備事業の限度額は1,850万円で海洋センター体育館改修の財源に充てるものでございます。学校教育施設整備事業の限度額は3,860万円で、主に第四小学校校舎防水改修工事などの財源に充てるものでございます。消防防災施設整備事業の限度額は4,650万円で、主に防災広場、防火水槽建設などの財源に充てるものでございます。庁舎等建設事業の限度額は13億5,960万円で庁舎等建設の財源に充てるものでございます。保健衛生施設整備事業の限度額は1,030万円で火葬場改修の財源に充てるものでございます。過疎対策ソフト事業の限度額は7,000万円で、主に住んでよかったプロジェクト推進事業の財源に充てるものでござい

す。最後に、臨時財政対策の１億３，５００万円でございます。いずれも年利４．０％以内の利率としております。

１０ページと１１ページは歳入歳出の前年度の比較及び財源の内訳でございます。

１２ページをお願いいたします。１２ページからは歳入の内訳でございます。主に額の大きなものについて御説明をいたします。１款町税、１項町民税は３億４，４０２万２，０００円で、前年度より３２６万９，０００円、０．９％の減でございます。２項の固定資産税は、７億１，５９４万８，０００円で前年度より４，２５８万６，０００円、６．３％の増でございます。１３ページの上ですが、４項町たばこ税は８，４６７万９，０００円で前年度より１１７万４，０００円、１．４％の増でございます。

１５ページをお開きください。１５ページ中ほどの１１款地方交付税は、普通交付税が１６億７，０００万円、特別交付税が１億４，０００万円でございます。

１６ページをお願いいたします。上の１３款分担金及び負担金の２項、２目民生費負担金は３，８８８万８，０００円で前年度より９２６万３，０００円、１９．２％の減でございます。主なものは保育所利用者負担金２，９８８万５，０００円、老人ホーム措置費負担金８８３万８，０００円でございます。ページ下の１４款使用料及び手数料の５目土木使用料は８，７９７万９，０００円で前年度より５２万３，０００円で、０．６％の減でございます。主なものは、公営住宅使用料が６，１０５万１，０００円、定住促進住宅使用料が２，４０２万２，０００円でございます。

１８ページをお願いいたします。下の段の１５款国庫支出金、１項、１目民生費国庫負担金は４億８１１万４，０００円で前年度より７２万９，０００円、０．２％減でございます。１節の社会福祉費国庫負担金１億７，２３７万１，０００円、３節の児童福祉費国庫負担金１億２，９５２万４，０００円、１３節の児童手当国庫負担金９，３７９万６，０００円が主なものでございます。

次の１９ページをお願いします。１５款、２項、４目土木費国庫補助金は２億２，５６５万２，０００円で前年度より４，４６７万円、１６．５％の減でございます。１節道路橋梁費国庫補助金１億７，９３８万７，０００円、２節住宅費国庫補助金が４，６２６万５，０００円でございます。その一番下の７目商工費国庫補助金の１節はプレミアム付き商品券事務費補助金７９３万６，０００円でございます。

２０ページをお開きください。下の段の１６款、１項、１目民生費県負担金は２億５，１５０万９，０００円、前年度より４１１万５，０００円、１．６％の減でございます。１節社会福祉費県補助金の８，６１８万５，０００円、３節児童福祉費県負担金の６，４７６万２，０００円、９節保険基盤安定県負担金の８，０２０万円が主なものでございます。

22ページをお願いいたします。16款、2項の4目農林水産業費県補助金は8,835万5,000円で主なものは、1節の農業費県補助金8,752万円となっております。

25ページをお願いいたします。下のほうになります。18款寄附金の1項の1目一般寄附金は1億円でございます。ふるさとなにかん応援寄附金でございます。

26ページをお願いいたします。19款基金繰入金は1目財政調整基金繰入金2億9,500万円、飛ばしまして11目庁舎等建設基金繰入金1億8,801万9,000円が主なものでございます。

29ページをお願いいたします。22款町債につきましては、下のほうになりますが、先ほど第3表地方債で説明したものでございます。

31ページからですが、歳出になります。主なものを御説明いたします。34ページをお願いいたします。2款総務費、1項、1目一般管理費の19節負担金補助及び交付金5,214万8,000円を計上いたしております。有明広域行政事務組合共通経費負担金936万6,000円などでございます。

37ページをお願いいたします。真ん中、7目企画費の13節委託料に2,258万9,000円を計上しております。主に乗合タクシー事業に係る委託料でございます。また、下19節には次の38ページなりますけども、地方バス運行等特別対策事業補助金2,692万7,000円を計上いたしております。

次に、40ページをお願いいたします。2款、1項、12目電子計算費の一番右下になりますが、18節備品購入費2,768万9,000円は、Windows7のサポート終了に伴う事務用端末パソコンの購入費を計上しております。

42ページをお願いいたします。下の18目ふるさと寄附金費は、主に8節報償費にふるさと寄附金への返礼品費など5,152万4,000円、13節委託料に2,121万5,000円、25節積立金に2,467万6,000円を計上いたしております。

次の43ページ、19目庁舎等建設費は目全体で16億4,664万7,000円を計上いたしております。主なものは15節工事請負費が庁舎等建設工事15億5,320万円、施設整備工事5,670万円でございます。

飛びまして54ページをお願いいたします。3款民生費、1項、1目社会福祉総務費の20節扶助費が一番上、障がい者総合支援給付費2億9,616万円が主なものでございます。28節拠出金は1億315万4,000円を計上いたしております。国保保険基盤安定繰出金、国民健康保険特別会計繰出金でございます。また、次のページの2目老人福祉費、20節の扶助費は老人ホーム措置費に5,387万6,000円を計上いたしております。

57ページをお願いいたします。下の12目介護保険費は、目全体で2億2,172万5,000円、次のページ58ページの15目後期高齢者医療費は目全体で2億4,393万1,000円を計上いたしております。

次に、60ページをお願いいたします。1目の児童福祉総務費は19節の私立保育所等給付費負担金3億3,337万4,000円、2目児童措置費、20節の児童手当1億3,452万円が大きなものでございます。

64ページをお願いいたします。4款衛生費、1項、8目火葬場管理費は中ほど13節委託料にせきすい斎苑の測量設計委託料2,723万8,000円を計上いたしております。

66ページをお願いいたします。4款、2項、1目清掃総務費、右下になります19節1億8,111万6,000円を計上しております。有明広域行政事務組合の負担金でございます。

続きまして、72ページをお願いいたします。5款農林水産業費、1項、15目真ん中下になります、中山間地域対策事業費は、19節に4,462万1,000円、中山間地域等直接支払交付金などが主なものでございます。

次に、78ページをお願いいたします。6款商工費、1項、下になります11目南の関うから館費は目全体で1,529万6,000円を計上いたしております。

81ページをお願いいたします。7款、2項、3目の下になりますが、道路新設改良費では、右下15節工事請負費に3億3,661万2,000円を計上しております。町道の改良舗装工事でございます。

83ページをお願いいたします。4項、下にある住宅費ですが、住宅管理費、右の15節に83ページ、15節に営繕工事1億3,313万円を計上いたしております。主に樽々団地ユニットバスの工事などです。

次の84ページをお願いいたします。5項、1目下水道整備費は特別会計繰出金1億1,549万3,000円を計上いたしております。下の8款、1項、1日常備消防費の19節に有明広域行政事務組合消防費負担金1億5,133万9,000円を計上いたしております。

91ページをお願いいたします。9款の教育費でございます。2項、1目学校管理費の右下の15節工事請負費ですが、3,143万円で主なものは第四小学校の校舎防水改修工事でございます。

次に106ページを飛ばしますが、お願いいたします。上になりますが、9款、5項保健体育費、3目海洋センター施設費は、これは目全体で5,976万4,000円を計上いたしております。主なものは右にあります15節の工事請負費の施設整備工事4,655万4,000円でございます。

109ページからは給与費の明細等になっております。

以上で、説明を終わります。御審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 第15号議案、平成31年度南関町国民健康保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億5,169万3,000円と定めるものでございます。前年度比較1,057万4,000円、0.7%増の予算編成とさせていただきます。

2ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、2億1,689万2,000円で、前年度から501万9,000円減のマイナス2.3%でございます。

次に2款使用料及び手数料、1項手数料20万円でございます。次に5款県支出金、1項県負担金補助金11億2,611万5,000円で前年度から1,540万円4,000円の増、プラス1.4%でございます。次に6款財産収入、1項財産運用収入1万1,000円でございます。次に7款繰入金1億315万5,000円で、前年度から411万4,000円の減、マイナス3.8%でございます。1項他会計繰入金1億315万4,000円、2項基金繰入金1,000円でございます。次に、8款繰越金、1項繰越金2,000円でございます。次に9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料30万4,000円、3項雑入501万4,000円で歳入合計金額14億5,169万3,000円を計上するものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費652万7,000円で、前年度から28万1,000円の増、プラス4.5%でございます。1項総務管理費632万6,000円、3項運営協議会費20万1,000円でございます。次に2款保険給付費10億8,490万3,000円で、前年度から1,716万7,000円、1.6%の増でございます。1項療養諸費9億1,866万8,000円、2項高額療養費1億6,163万円、4項葬祭諸費40万円、5項移送費2,000円、6項出産育児諸費420万3,000円でございます。次に3款国民健康保険事業費納付金3億1,690万7,000円で、前年度から190万9,000円、0.6%の減でございます。1項医療給付費分2億4,416万5,000円、2項後期高齢者支援金等分5,827万3,000円、3項介護納付金分1,446万9,000円でございます。次に5款保険事業費1,919万9,000円で前年度から1万9,000円、0.1%の増でございます。1項特定健康診査等事業費1,124万1,000円、2項保険事業費795万8,000円でございます。次に6款基

金積立金、1項基金積立金1万1,000円でございます。次に8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金110万1,000円でございます。次に9款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金1,000円でございます。最後に10款予備費、1項予備費といたしまして2,304万4,000円で、歳出合計金額14億5,169万3,000円を計上するものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。款、項、目、節の部分の主なものについて説明申し上げます。1款国民健康保険税、1項、1目一般被保険者国民健康保険税でございます。1節医療給付費分現年課税分は1億4,505万2,000円、2節後期高齢者支援金分現年課税分は4,872万2,000円、3節介護納付金分現年課税分は1,378万円を見込んでいるところでございます。2目退職被保険者等国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分は158万8,000円、2節後期高齢者支援金分現年課税分は55万5,000円、3節介護納付金分現年課税分は38万5,000円を見込んでいるところでございます。

7ページをお願いいたします。中段の5款県支出金、1項県負担金補助金、1目保険給付費交付金でございます。1節普通交付金は、保険給付費分が県から交付される分で10億7,745万2,000円を見込んでおります。また2節特別交付金は、保険者努力支援分、特別調整交付金などで4,866万3,000円を見込んでいるところでございます。下段の7款繰入金、1項、1目一般会計繰入金でございます。1節保険基盤安定繰入金7,412万7,000円でございます。

8ページをお願いいたします。7ページに続きまして、上段7款繰入金、1項、1目一般会計繰入金、4節財政安定化支援事業繰入金2,015万3,000円を見込んでいるところでございます。

9ページをお願いします。上段の9款諸収入、3項雑入、1目一般被保険者第三者納付金、1節第三者納付金500万円をこれまでの実績をもとに見込んでいるところでございます。中段からの3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、同じく2項国庫補助金、1目災害臨時特例補助金、また4款療養給付費等交付金、1項、1目療養給付費等交付金につきましては、県移行に関連して廃款するものでございます。

1ページ飛ばしまして、11ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。中ほどの2款保険給付費、1項、1目一般被保険者療養給付費、19節9億1,020万円前年度プラス2.9%でございます。下段の同じく2款、2項、1目一般被保険者高額療養費は1億6,020万円を見込んでおります。

1ページ飛ばしまして13ページをお願いいたします。上段の2款、6項、1目出産育児一時金は10名分420万円を見込んでおります。次の3款国民健康保険

事業費納付金、1項、1目一般被保険者医療給付費分2億4,392万円、同じく2項、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分5,819万8,000円、同じく3項、1目介護納付金分1,446万9,000円を見込んでおります。

14ページをお願いいたします。上段の5款保険事業費、1項、1目特定健康診査等事業費、13節健康診査委託料1,034万4,000円、前年度比5.6%増でございます。これはふるさと総合健診をはじめ、特定健診分でございます。

1ページ飛ばしまして16ページをお願いいたします。上段の10款、1項、1目予備費2,304万4,000円でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 第16号議案、平成31年度南関町公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億7,579万5,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。1款国庫支出金は、1,016万円、1項国庫補助金でございます。2款繰入金は1億1,549万3,000円、1項一般会計繰入金でございます。3款諸収入は1,000円、3項延滞金でございます。4款町債は1,100万円、1項町債でございます。6款分担金は520万円、1項分担金でございます。7款使用料及び手数料は3,394万1,000円、1項使用料が3,384万円、2項手数料が10万1,000円でございます。歳入合計は1億7,579万5,000円でございます。

3ページは歳出でございます。1款総務費は6,639万2,000円、1項総務管理費でございます。2款事業費は4,612万9,000円、1項公共下水道事業費でございます。3款公債費は6,227万4,000円、1項公債費でございます。4款予備費は100万円、1項予備費でございます。歳出合計は、1億7,579万5,000円でございます。

4ページは地方債の限度額でございます。公共下水道事業の財源とするもので、起債限度額を1,100万円としております。

5ページは歳入予算における前年度との比較でございます。1款国庫支出金は前年度比14万円、1.4%の減額、2款繰入金は前年度比325万3,000円、2.7%の減額、3款諸収入は前年度と同額、4款町債は前年度比220万円、25%の増額でございます。6款分担金は前年度と同額、7款使用料及び手数料は前年度比155万円、4.8%の増額で、歳入合計は前年度比35万7,000円、0.

2%の増額でございます。

6 ページは歳入予算における前年度との比較及び財源内訳でございます。1 款総務費は前年度比180万5,000円、2.6%の減額、2 款事業費は前年度比647万7,000円、16.3%の増額、3 款公債費は前年度比431万5,000円、6.5%減額、予備費は前年度と同額で歳出合計は前年度比35万7,000円、0.2%の増額でございます。財源構成割合としましては、特定財源の国庫支出金が5.8%、地方債が6.2%、その他が22.3%、一般財源が65.7%でございます。

7 ページをお開きください。歳入についての説明でございます。1 款、1 項、1 目公共下水道費国庫補助金は1,016万円で、1 節公共下水道費国庫補助金でございます。2 款、1 項、1 目一般会計繰入金は1億1,549万3,000円で、1 節一般会計繰入金でございます。3 款、3 項、1 目延滞金は1,000円で1 節延滞金でございます。4 款、1 項、1 目公共下水道債は1,100万円で1 節公共下水道債でございます。6 款、1 項、1 目総務費分担金は520万円で1 節総務費分担金の受益者分担金でございます。

8 ページをお開きください。7 款、1 項、1 目総務費使用料は3,384万円で1 節総務費使用料でございます。7 款、2 項、1 目総務費手数料は10万1,000円で1 節総務費手数料でございます。

9 ページは歳出についての説明でございます。主なものについて御説明いたします。1 款総務費は、1 項、1 目一般管理費が262万5,000円で、前年度より97万2,000円の減額でございます。2 7 節公課費の消費税262万5,000円が主なものでございます。2 目浄化センター管理費が6,223万4,000円で前年度より83万3,000円の減額でございます。1 1 節需用費の光熱費696万円、1 3 節委託料の浄化センター維持管理業務委託料5,088万2,000円、産業廃棄物処理委託料348万8,000円が主なものでございます。

10 ページをお開きください。2 款事業費は、1 項、1 目公共下水道建設費が4,612万9,000円で、前年度より647万7,000円の増額でございます。1 3 節委託料の公営企業会計意向調査委託料1,101万6,000円、下水道設計業務委託料2,568万2,000円が主なものでございます。3 款公債費は、1 項、1 目、2 3 節元金償還金が5,210万6,000円で、前年度より349万9,000円の減額、1 項、2 目2 3 節の利子償還金が1,016万8,000円で前年度より81万6,000円の減額でございます。最後に4 款予備費が100万円、前年度と同額でございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第17号議案、平成31年度南関町簡易水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額を506万9,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。2款使用料及び手数料は156万1,000円、1項使用料が156万円、2項手数料が1,000円でございます。5款繰入金は350万7,000円、1項一般会計繰入金でございます。6款諸収入は1,000円、3項延滞金加算金及び過料でございます。歳入合計は506万9,000円でございます。

3ページは歳出でございます。1款総務費は304万7,000円、1項総務管理費でございます。3款公債費は182万2,000円でございます。4款予備費は20万円でございます。歳出合計は506万9,000円でございます。

4ページは歳入予算における前年度との比較でございます。2款使用料及び手数料は、前年度比12万円、7.1%の減額、5款繰入金は前年度比35万5,000円、11.3%の増額、6款諸収入は前年度と同額で収入合計は、前年度比23万5,000円、4.9%の増額でございます。

5ページは歳出予算における前年度との比較及び財源内訳でございます。1款総務費は前年度比23万5,000円、8.4%の増額、3款公債費は前年度と同額、4款予備費は前年度と同額で、歳出合計は前年度比23万5,000円、4.9%の増額でございます。財源構成割合としましては、特定財源のその他が30.8%、一般財源が69.2%でございます。

6ページをお開きください。歳入についての説明でございます。2款、1項、1目簡易水道使用料は156万円で、1節簡易水道使用料でございます。2款、2項、1目簡易水道手数料は1,000円で、1節簡易水道手数料の督促手数料でございます。5款、1項、1目一般会計繰入金は350万7,000円で、1節一般会計繰入金でございます。6款、3項、1目延滞金については1,000円で1節延滞金でございます。

7ページは歳出についての説明でございます。主なものを御説明いたします。1款総務費は1項、1目一般管理費が304万7,000円で、2節給料58万2,000円、3節職員手当等53万5,000円、13節委託料110万9,000円が主なものでございます。

8ページをお開きください。3款公債費は、1項、1目、23節地方債元金償還金が145万1,000円、1項、2目、23節の地方債利子償還金が37万1,000円でございます。最後に4款は予備費20万円でございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 説明の途中ではありますが、10分間休憩いたします。

-----○-----

休憩 午後2時02分

再開 午後2時12分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。説明の途中でありましたので、これを続行します。

福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 第18号議案、平成31年度南関町介護保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億8,848万9,000円と定めるものでございます。前年度比較5,067万円の増プラス3.5%の予算編成とさせていただいております。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。1款保険料、1項介護保険料2億5,116万1,000円で前年度から5.5%の減でございます。次に2款使用料及び手数料、1項手数料1万円でございます。次に3款国庫支出金4億64万円で前年度から4.6%の増でございます。1項国庫負担金2億5,416万8,000円で、2項国庫補助金1億4,647万2,000円でございます。次に4款支払基金交付金、1項支払基金交付金3億9,231万7,000円で前年度から4%の増でございます。次に5款県支出金2億993万3,000円で、前年度から3.7%の増でございます。1項県負担金2億142万4,000円、3項県補助金850万9,000円でございます。次に6款財産収入、1項財産運用収入7,000円でございます。次に7款繰入金、1項一般会計繰入金2億43万8,000円で、前年度から2.4%の増でございます。次に8款繰越金、1項繰越金3,000万円、前年度から2,000万円の増でございます。次に、9款諸収入398万3,000円で、前年度から7.3%の増でございます。1項延滞金加算金及び過料3,000円、3項雑入3万8,000円、4項予防給付費収入394万2,000円でございます。歳入合計金額14億8,848万9,000円を計上するものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費1,427万2,000円で前年度から18.9%の減でございます。1項総務管理費130万4,000円、2項徴収費55万8,000円、3項介護認定審査会費1,241万円でございます。次に2款保険給付費14億182万3,000円で前年度から4.4%の増

でございます。1項介護サービス等諸費12億8,520万4,000円、2項介護予防サービス等諸費3,055万4,000円、3項その他諸費129万3,000円、4項高額介護サービス等費3,109万円、5項高額医療合算介護サービス等費376万円、6項特定入所者介護サービス等費4,992万2,000円でございます。次に、4款地域支援事業費6,610万3,000円で前年度から1.7%の減でございます。1項介護予防・生活支援サービス事業費3,052万9,000円、2項一般介護予防事業費2,059万1,000円、3項包括的支援事業任意事業費900万9,000円、4項居宅介護支援事業費588万9,000円、5項その他諸費8万5,000円でございます。次に5款基金積立金、1項基金積立金7,000円でございます。次に6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金4万1,000円でございます。次に8款、1項予備費といたしまして624万3,000円でございます。歳出合計額14億8,848万9,000円を計上するものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。主なものについて御説明を申し上げます。1款保険料、1項、1目第1号被保険者保険料でございます。1節特別徴収保険料2億2,904万円で基準額は5,850円、対象者は3,541名を見込んでいるところでございます。2節普通徴収保険料2,202万1,000円で対象者といたしまして367名を見込んでいるところでございます。中段下の3款国庫支出金、1項、1目介護給付費負担金でございます。1節現年度分で介護給付費国庫負担金2億5,416万8,000円を見込んでいるところでございます。次に3款、2項、1目調整交付金1億2,773万円でございます。同じく3款、2項、5目地域支援事業交付金1,280万1,000円で対象事業費の25%を見込んでいるところでございます。

7ページをお願いいたします。中段の4款支払基金交付金、1項、1目介護給付費交付金、1節現年度分3億7,849万2,000円で、給付見込み額の27%に相当する額でございます。続きまして、5款県支出金、1項、1目介護給付費負担金、1節現年度分で2億142万4,000円を見込んでいるところでございます。

8ページをお願いいたします。中段の7款繰入金、1項、1目、1節介護給付費繰入金1億7,522万8,000円で給付費見込み額の12.5%に相当する額でございます。

9ページをお願いいたします。一番下の9款諸収入、4項、1目予防給付費収入は、介護予防サービス計画費としまして、394万2,000円を見込んでいるところでございます。

1ページ飛ばしまして、11ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。中段下の2款保険給付費、1項、1目居宅介護サービス給付費4億7,1

00万円、前年度から4.1%の増で、一月当たり3,925万円を見込み3目施設介護サービス給付費4億7,400万円、前年度から0.7%の減で一月当たり3,950万円を見込んでいるところでございます。

12ページをお願いいたします。2款、1項、7目居宅介護サービス計画給付費6,000万円、前年度から6.4%の増で一月当たり500万円を、9目地域密着型介護サービス給付費2億7,504万円、前年度から14.6%の増で、一月当たり2,292万円を見込んでいるところでございます。

13ページをお願いいたします。上段の2款、2項、1目介護予防サービス給付費1,980万円、前年度から12%の増で、一月当たり165万円を見込んでいるところでございます。同じく5目介護予防サービス計画給付費432万円、前年度から10%の減で、一月当たり36万円を見込んでいるところでございます。

14ページをお願いいたします。2款、4項、1目高額介護サービス費3,103万円、前年度から2%の減で、一月当たり258万5,000円を見込んでいるところでございます。下段の2款、6項、1目特定入所者介護サービス費4,980万円、前年度から9.2%の増で一月当たり415万円を見込んでいるところでございます。

15ページをお願いいたします。中段の4款地域支援事業費、1項、1目介護予防生活支援サービス事業費、19節負担金補助及び交付金2,180万4,000円、前年度から9.1%の減で一月当たり181万7,000円を見込んでおります。これは平成29年度から始めました要支援者の方の訪問型・通所型サービスの事業費でございます。

16ページをお願いいたします。下段の4款地域支援事業費、2項、1目一般介護予防事業費、13節委託料1,965万8,000円、前年度から6.6%の減で、主なものといたしまして体力アップ教室委託料1,957万7,000円でございます。

1ページ飛ばしまして18ページをお願いいたします。4款、3項包括的支援事業・任意事業費、6目生活支援体制整備事業費、13節委託料200万円でございます。平成29年度から社会福祉協議会に委託しています生活支援コーディネーター関係の業務委託料でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 第19号議案、平成31年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億3,331万7,000円とするものでございます。

2 ページをお開きください。歳入でございます。1 款分担金及び負担金は520万1,000円で1 項分担金が520万円、2 項負担金が1,000円でございます。2 款使用料及び手数料は3,444万1,000円で、1 項使用料が3,440万円、2 項手数料が1,000円でございます。3 款国庫支出金は1,512万円で1 項国庫補助金でございます。4 款県支出金は234万5,000円で、1 項県補助金でございます。5 款繰入金は3,190万8,000円で、1 項一般会計繰入金でございます。7 款諸収入は2,000円、1 項延滞金が1,000円、2 項雑入が1,000円でございます。8 款町債は4,430万円、1 項町債でございます。歳入合計は1億3,331万7,000円でございます。

3 ページは歳出でございます。1 款総務費は4,330万円、1 項総務管理費でございます。2 款事業費は7,001万3,000円、1 項浄化槽整備推進事業費でございます。3 款公債費は1,980万4,000円、4 款予備費は20万円でございます。歳出合計は1億3,331万7,000円でございます。

4 ページは地方債の限度額でございます。浄化槽整備推進事業費の財源とするもので、起債限度額を4,430万円としております。

5 ページは歳入予算における前年度との比較でございます。1 款分担金及び負担金は、前年度と同額、2 款使用料及び手数料も前年度と同額、3 款国庫支出金も前年度と同額、4 款県支出金は前年度比41万2,000円、21.3%の増額、5 款繰入金は前年度比224万7,000円、7.6%の増額、7 款諸収入は前年度と同額、8 款町債は前年度比1,860万円、72.4%の増額で、歳入合計は、前年度比2,125万9,000円、19%の増額でございます。

6 ページは歳出予算における前年度との比較及び財源内訳でございます。1 款総務費は前年度比168万6,000円、4.1%の増額、2 款事業費は前年度比1,911万円、37.5%の増額、3 款公債費は前年度比46万3,000円、2.4%の増額、4 款予備費は前年度と同額で歳出合計は前年度比2,125万9,000円、19.0%の増額でございます。財源構成割合としましては、特定財源の国庫支出金が13.1%、地方債が33.2%、その他が29.8%、一般財源が23.9%でございます。

7 ページをお開きください。歳入についての説明でございます。1 款、1 項、1 目総務費分担金は520万円で1 節受益者分担金でございます。1 款、2 項、1 目総務費負担金は1,000円で増高経費負担金でございます。2 款、1 項、1 目浄化槽使用料は3,440万円でございます。2 款、2 項、1 目浄化槽手数料は1,0

00円で1節督促手数料でございます。3款、1項、1目浄化槽整備推進事業国庫補助金は1,512万円で、1節循環型社会形成推進交付金でございます。

8ページをお開きください。4款、1項、1目浄化槽整備推進事業県補助金は234万5,000円で、1節浄化槽市町村整備推進事業交付金でございます。5款、1項、1目一般会計繰入金は3,190万8,000円でございます。7款、1項、1目延滞金は1,000円でございます。7款、2項、2目雑入は1,000円でございます。8款、1項、1目下水道事業債は4,430万円でございます。

9ページは歳出についての説明でございます。主なものについて御説明いたします。1款総務費は1項、1目一般管理費が4,330万円で13節浄化槽管理委託料3,747万4,000円が主なものでございます。2款、1目、1節浄化槽建設費は7,001万3,000円、15節工事請負費6,440万円が主なもので、40基を予定しております。

10ページをお開きください。3款公債費は、1項、1目、23節元金償還金が1,739万4,000円、1項、2目、23節の利子償還金が241万円でございます。最後に4款予備費が20万円でございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 第20号議案、平成31年度南関町後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,452万1,000円と定めるものでございます。前年度比較103万5,000円、0.8%増の予算編成とさせていただきます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料8,470万1,000円で、前年度から7.1%の増でございます。次に2款使用料及び手数料、1項手数料2,000円でございます。前年度と同額でございます。次に3款繰入金、1項一般会計繰入金4,970万4,000円で前年度から8.4%の減でございます。次に4款繰越金、1項繰越金、1,000円でございます。次に5款諸収入、1項延滞金及び過料2,000円、2項償還金及び還付加算金11万円、4項雑入1,000円でございます。歳入合計金額1億3,452万1,000円を計上するものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、2項徴収費33万3,000円で、前年度から1.8%減でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金1億3,407万2,000円、前年

度から0.8%の増でございます。3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金11万円で、前年度と同額でございます。4款予備費、1項予備費といたしまして6,000円でございます。歳出合計金額1億3,452万1,000円を計上するものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項、1目特別徴収保険料、1節現年度分6,369万4,000円でございます。2目普通徴収保険料、1節現年度分2,100万6,000円でございます。中段下の3款繰入金、1項、2目保険基盤安定繰入金、1節保険基盤安定繰入金4,937万2,000円を見込んでいるところでございます。

続いて、1ページ飛ばしまして8ページをお願いいたします。歳出でございます。中段の2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目後期高齢者医広域連合納付金、19節1億3,407万2,000円を計上いたしております。内訳は被保険者保険料負担金8,470万円、基盤安定負担金4,937万2,000円でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 第21号議案、平成31年度南関町宅地分譲事業特別会計予算について説明申し上げます。歳入歳出の予算総額を631万5,000円とするものでございます。昨年、当初予算と比べ530万円の減額となっております。

2ページをお開きください。歳入でございます。1款財産収入、1項財産売却収入が631万5,000円で歳入合計も同額でございます。

3ページは歳出でございます。1款事業費、1項宅地分譲事業費が631万5,000円で、歳出合計も同額でございます。

4ページは歳入、5ページは歳出、それぞれの前年度との比較でございます。

6ページをお開きください。歳入についての説明でございます。1款財産収入、1項財産売却収入、1目土地売却収入が631万5,000円で、前年度より530万円の減額でございます。平成31年度は2区画の分譲を行いますのでそれに伴う収入でございます。

7ページは歳出についての説明でございます。1款事業費については、1項、1目宅地分譲事業費631万5,000円で、前年度より530万円の減額でございます。財産売却収入を一般会計へ繰り出すことといたしております。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

たします。

○議長（橋永芳政君） 以上で、提案の理由の説明を終了します。

—————○—————

日程第25 一般質問

○議長（橋永芳政君） 日程第25、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。9番議員の質問を許します。

9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 9番議員の鶴地です。

今回、3点の御質問をさせていただきます。

第1点は児童生徒の学力向上についてです。質問の要旨は効率的・効果的授業を行うには適正な児童生徒数が望まれるが、本町の5年、10年、15年後の児童生徒数の予測はどうなっているか。過去の15年ほどの出生数と今後10年ほどの予測、最近の児童生徒の転入・転出率の推移はどうかということでお尋ねします。小学校の統廃合問題が将来持ち上がるのではないかという危機感から質問するものです。少人数ではグループ学習やいろんな考え方を知る機会が減ってしまうのではないかと、複式学級になればどうしても授業の効率が落ちてしまうという心配です。どうしようもないほどになってから統廃合の計画が上がり、地元の反対や対策といった要望が出て5、6年はかかるかと思いますので将来予測はしっかり考えてほしいと思います。小学校は地域の核ですので、統廃合は極力反対ですが、限度以上に減少していくときには考えざるを得ない状況になるかと思います。児童生徒数の減少傾向は深刻であると思えます。もうすぐ平成の時代が終わりますが、児童生徒数は平成の初めに比べ平成の終わりは6割も減少します。児童生徒の転入・転出の状況はどうなのか、現在の未就学児童数0～5歳児ですが、1学年でみると平均65.8人です。転出が多いようであれば複式学級が増えてくるのではないかと心配されます。

そこで、2番目としてICTを活用した授業、遠隔授業、合同授業の取り組みとといったものに対しての構想と教員の技術力向上に向けた取り組みはどうかという点について質問します。ICTを最大限活用することで、少人数でも意見交換やグループ学習ができると思えます。教員のICT活用能力の向上を急ぐ必要があるのではないかと問い質問するものです。

第2は町主催のイベント等に対する危機管理についてです。関所健康マラソンをはじめ町主催のいろんなイベントが開催されていますが、事故防止対策と事故発生時の対応について、どのようにマニュアル化をされているかを問うものです。事故

があつてからでは遅いのでイベントごとに、何をどこを調査するのか、防止対策をどのようにするかマニュアル化し、業務分担と責任者を明確にされているか、マニュアルにはチェックリストがつきものですので、どのようになっているかお尋ねします。

第3のアンケート調査についてはいろんなタイプの調査があり、区長さんに配布と回収を依頼しての全戸数を対象とした調査、あるいは配布後は返信用封筒にて回答してもらう調査、講演会等で参加者からの自発的回答をお願いする調査といったものもあるかと思いますが、過去においてそれぞれどのような調査がなされたか、回答率と効果の検証は、調査結果の公表はどのようにされてきたかを質問するものです。町民のニーズを政策に反映させるためにはアンケート調査が重要であるかと思いますが、調査票の作成と調査方法の検討がどのようにされているかをお尋ねします。

この後の質問については、自席からさせていただきます。

○議長（橋永芳政君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 9番、鶴地議員の一般質問にお答えいたします。

まず最初の児童生徒の学力向上についての御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

次に、町主催のイベント等に対する危機管理はどうしているのか、関所マラソン大会をはじめ、町主催のいろんなイベントが開催されているが事故防止の対策と事故発生時の対応についてどのようにマニュアル化されているかとの御質問にお答えいたします。

町では関所健康マラソンなどのスポーツイベントやふるさと関所祭りなど、大小さまざまなイベントを開催しております。開催については、事故の発生を防がなければならないことは大前提であり、主催者として参加者が安全に参加できる環境をつくること、危機管理の視点は大変重要であると考えており、イベントごとに想定される事故等への対応につきまして検討・準備した上で、開催しているところであります。ただ、そのような中でも事故等の発生には非常に危惧しているところであり、その対策につきましては、万全を期して対応する必要があると考えております。

○議長（橋永芳政君） 放送が始まりましたので、一時中断いたします。

東日本大震災より8年（1分間の黙とう）

○議長（橋永芳政君） ありがとうございます。では、引き続き会議を開きます。

○町長（佐藤安彦君） 続けさせていただきます。マニュアル化につきましては、各イベントそれぞれ違いがあり、事故防止及び発生時の対応につきましてもイベントご

とに対応してきていますが、マニュアルとしてまとめた形のものはありません。今後、より一層参加者、来場者の安全に配慮するための検証を行い、緊急時に迅速に対応できる体制を構築し、マニュアル化していく必要があると考えております。

次に、過去におけるアンケート調査について町民のニーズを政策に反映させるためには、アンケート調査が必要であると思うが、調査票の作成と調査方法の検討がどのようにされているかとの御質問にお答えいたします。

町では、主要施策の検討、計画策定等を行う際には住民の皆様、企業、各種団体等のニーズを把握するためのアンケート調査を実施しています。この調査票の作成と検討につきましては、担当課、委員会等でそれぞれの調査目的に沿って検討したうえで作成しているところです。その中の一つを申し上げますと、まちづくり課において直近に行いましたアンケート調査としまして、南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び南関町人口ビジョンの策定を行う際に、住民の意見を反映させ、実のある計画とするため平成27年6月に20歳以上の方を対象に総合戦略1,000名、人口ビジョン1,000名の方を無作為抽出し郵送により配布、返信用封筒による回収を行いました。総合戦略及び人口ビジョンは全国で策定された計画ですが、アンケート調査の内容及び計画策定はコンサルを入れ、策定委員会で協議を行い地元に対する愛着や結婚の希望、理想的な子どもの人数等、どのようなことを望まれているかなどをお伺いし、実態に応じた計画が策定できたのではないかと考えております。なお、このときのアンケート調査の収集結果としましては、配布数2,000名に対し回収数511名、回収率25.6%でした。この他にも福祉課、教育課関係によるアンケートなどもございますが、方法、内容等につきましては、調査項目等も十分に検討し、必要に応じて専門家の意見も聞きながら今後も実施していきたいと考えています。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 鶴地議員の児童生徒の学力向上についての御質問にお答えします。

まず、最初の本町の5年、10年、15年後の児童生徒数の予測の中、5年後の予測としまして、本年1月末の就学前0歳児から5歳児の人数では0歳児66人、1歳児65人、2歳児62人、3歳児68人、4歳児65人、5歳児69人の計395人となっており、現在の全小学校児童数400人と比べても今後6年間はほぼ同数の推移となる見込みでございます。10年後、15年後の予測につきましては、予測困難な部分も多く、難しいところですが、厚生省の関係機関である人口問題研

究所の人口動態推計を参考にしますと、２０２５年の推計人口が８，１７０人でそのうち０から１４歳が９６０人、２０３０年では推計人口が７，４３９人、そのうち０から１４歳が８５１人の推計となっております。過去の出生数についてはこの１２年間の推移として平均値が６９人で平成２３年度が８８人と最も多く、平成１９年度は５８人と最も少ない状況です。今後１０年後の出生数の見込みについては２０３０年推計の２０歳から４４歳代女性の数から判断しても２０２０年の７０％となっており、結婚をしない人など諸事情も勘案すると減少傾向にあることは確かなようでございます。児童生徒の転入、転出の推移につきましては、平成１６年からの１５年間で転入１７２人、転出１７８人でほぼ同数でございます。

次に、２番目のＩＣＴを活用した授業、遠隔授業等の構想と教員の指導力向上に向けた取り組みについて、昨年６月の中村議員の一般質問に対して、目的を明確にした町の将来像を描いたＩＣＴの活用推進の必要性についてお答えいたしました。早速、今後５年間の町教育情報化推進ビジョンというものを作成し、８月の定例教育委員会、そして９月の町校長会に提示したところでございます。その中で、まずＩＣＴを活用した授業につきましては、町の研究指定校授業において来年度からＩＣＴ機器を活用した授業改善に積極的に取り組むよう計画していたところでございます。遠隔合同授業の実施につきましては、本年度各学校の日課の組み方等を調べまして各学校での日課の違い等の課題が明らかになりました。また、遠隔授業実施に向けて新たな機器等の条件整備の必要性もあり、このことについても項目として位置づけているところでございます。教員の技術力向上につきましては、現在、各学校に位置づけています校内リーダーの育成を図り、２０２２年度には町内全教員がＩＣＴを活用して指導できる計画にしているところでございます。そのような中で、昨年１２月議会終了後に国の学校現場における業務改善加速事業実施の公募があったところでございます。本事業は教職員一人一人のＩＣＴ機器活用能力を高め、教職員の長時間勤務の縮減を図るなど町全体で公務改革の取り組みを加速させるものでございます。この取り組みを通して教職員本来の授業づくりなど学習指導にかける時間を生み出し、より質の高い教育の提供を行うとともに、その結果として児童生徒の学力向上に資するものとして、今授業計画を作成しながら、受託希望をしているところであります。この事業につきましては、今回教育委員会の来年度予算案の新規事業としてあげておりますが、全額国庫負担で教育の加配もある事業でございます。そういうことで、これまでなかなか進まなかった教職員のＩＣＴ機器活用能力の育成もできることから、国の採択に大きな期待を寄せているところでございます。

以上、お答えいたしまして、この後の質問は自席よりお答えさせていただきます。

○議長（橋永芳政君） 9 番議員。

○9 番議員（鶴地 仁君） 冒頭で人口減少の、児童数の減少の心配を述べましたけれども、今の回答ではしばらくは横ばいの状況が続くのかなというふうに思いますが、1988 年だったですかね、一番多い時期、その子どもたちが卒業していった後が減少傾向になるのではないかという心配があります。私が調べたのでは 2022 年が 410 名の予測、それから 2023 年には 408 人、2024 年には 395 人と、これは未就学児童の人口から推定したんですけれども、しばらくは確かに横ばいの状況が続くかもしれませんけれども、10 年後からは非常に厳しいのではないかなと思っております。そういうときのために日頃から考えておかなければいけないのは、ICT を活用した授業とか、合同授業であるというふうに思っています。今教育長のほうから取り組んでいかれるような話を回答いただいたんですが、なかなか私たち平成 27 年だったですかね、高森町、山江村のほうに視察研修に行ったんですけれども、そのときには非常に先進的な教育が進んだ状況でした。その後、南関のほうで進んでいくかどうか心配になって質問したことがあります。実際に、指導する教員、専門的な教員がいるかどうかというのと、もう一つはこちらのほうから南関町のほうからよその学校に直接先生が視察に行かれた、そういった事例等はないですか。やはり直接行かれて刺激を受け、勉強されるのもいいかと思うんですが、なかなか授業を抜けて行かれるわけですから、やりくりが大変でしょうけども、その辺の事例はいかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今のお尋ねでございますけど、専門的な指導員という形では学校のほうにはおりません。ただ、ソフトとかハード面を入れてる部分で、業者のほうにこの使い方とかそういう部分では研修を昨年度から取り組み始めたところでございます。それと、先ほどの県内の先進地といいますか、高森町とか山江村の研究発表会あたりの視察といいますかね、そういう部分ではまだうちの町の教育委員会で入れてるソフトと、そこの部分が入れてるソフトといいますか、使い方全体的な研修はできると思いますが、そういう具体的な機器の種類の違いとかそういう部分も実際あってるんですよ。そういうところがございまして、なかなかそこへの研修という部分では、十分な部分はまだあっていないように聞いております。ただ個人的に学校のほうでそういうところの機器の使い方とか授業のあり方とかそういう部分での研修に行ってる事例というのはいくつか話を聞いている、そういう状況でございます。

○議長（橋永芳政君） 9 番議員。

○9 番議員（鶴地 仁君） 以前、学力向上研究発表会ですかね、そのときに私ある小

学校で見た授業、それと全く同じ内容の授業が山江村だったか高森町だったか忘れましたが、全く同じ教材を使った授業があったのを同じように見たものですから、非常に迫力が違うな、子どもの集中力が違うな、意見の発表の仕方が違うなというふうに感じたんです。そのときにＩＣＴの活用能力にちょっと急がないかなのじゃないかなと思ったものですから、今回を捉えたわけです。今年になってからだったですかね、荒尾のほうで教職員を対象としたＩＣＴの講習会がありましたけども、そちらのほうはどうだったんでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 荒尾の桜山小学校の研究発表会だったと思います。1月、年が明けての研究発表会の案内が来ておりましたが、その日がちょうどうちの南関第四小学校の中間発表会と重なっておりまして、桜山小学校の研究発表会に行かれた先生がおられたか、その辺はちょっと把握してませんが、四小のほうの研究発表会のほうに参加して、そちらのほうで研修を深めたそういう状況だったと思います。

○議長（橋永芳政君） 質問の途中ですが、10分間休憩いたします。

-----○-----

休憩 午後3時01分

再開 午後3時11分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中でしたので、これを再開します。

9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 教育長の答えで、言葉で聞くと非常に取り組んでおられるように感じて、将来的にもいいのかなというふうに思うんですが、非常に先進的な高森町、あの辺がこれに取り組んだのが8年前です。私たちが文教厚生委員会であそこに視察に行ったのが4年前です。ということは、そのときに報告書を書いて4年経ってるんですね。ですから、南関町も高森町とか山江村のように必死になってそのときのレベルになっていないとおかしいはずなんですね。そういう点をみるとまだまだ南関町はそうになってないんじゃないかなというふうに思うんですが、南関町のＩＣＴの活用能力、県内でどのレベルぐらいに感じておられますか。順位とかよくできる部類、高森町とかは非常に進んだところ、まあまあ進んだところ、普通、遅れてる、うんと遅れてる、その辺の5段階ぐらいでいけば南関町はどの辺でしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） とても難しい質問で答えにくい部分もあるんですけど、正直に私の思いを伝えさせていただきますと、本当学校訪問等で授業を見せてもらいますと、まだ電子黒板あたりを使い始めた状況なのかなと、授業でも1時間の中である部分だけ使われてるというそういう状況でございますので、高森町、山江村を基準にしますとまだまだ遅れているレベルなのかな、そういう思いを持っております。毎年、校長先生あたりの評価と言いますか、そういう部分でICT機器を活用しているかそういう項目がございまして、その部分での回答は5校全て概ね活用しているということなんです。その概ねも今お話ししましたようにレベルがありますので、自分自身は本当まだまだ低い状況にあるのかな、やっぱり山江村とか高森町の状況を比べますと、今からそこを目指して追いついていく必要があるのかなそんな思いを持っております。そういうところで、今回の加速事業という部分で、ICTを積極的に活用して、今、結構苦手意識が強いんじゃないかな、そういう部分がございまして、そういう部分の克服から、とっても便利で効率的なあるいは子どもたちもタブレットあたりを手元に置いて学習すれば意欲的な学習になっていくのか、そういう部分もございまして、本当精一杯活用できるような力を育んでいきたい、そういう強い思いを持っています。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 期待しております。高森町、山江村が8年前、私たちが視察に行ったのが4年前。高森町は4年間であれだけのレベルになっていますね。ですから、4年間で高森町、山江村レベルになるようにしっかり尻を叩いていただきたいというふうに思います。せっかくですので、新聞記事をまとめておりますので2、3紹介します。2月20日の新聞で、鹿児島市から双子の子どものためにICT教育を理由に、山江村に引っ越してきた家族の紹介がっております。ICTが全国的に知られるようになった5年ほど前から移住の問い合わせが増え始めたという記事でしたが、ICT教育がまさか移住者まで呼び込むとは思わなかったという教育長の感想が掲載されておりました。それから2月の22日の新聞では、小規模校の不利益をカバーという見出しで、高森町の英語の遠隔授業が紹介されておりました。町内に一人しかいないALTが遠隔合同授業を行っているという記事。都会に暮らさなくてもICTで学び働くことができる時代、それを一番感じているのは子どもたちということで紹介をされておりました。転入転出の傾向を質問しましたけれども、自然に恵まれた田舎の良さとICTが合体すれば転出防止、転入増加も夢ではないというふうに思います。

これからがちょっと苦情じゃないですけども、ちょっと言いにくいんですが、毎年学力向上研究発表会をされています。これは何年ぐらいされてきてるんでしょう

か。その効果はどうか、もうそろそろ学力向上研究発表会からＩＣＴへの研究に切り替えられてそういう研究発表会にされたらどうでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 熊日の連載のＩＣＴの新聞記事を私も読ませていただきまして、全く気持ちとしてはＩＣＴ活用した積極的な学校といえますか、そういう学校づくりをして子どもたちが、あるいは親御さんがその学校に行きたい、やりたいそういう学校を築き、最終的には移住といえますか、そういう学校に南関の学校がなっていけばな、そんな強い思いを抱いているところでございます。先ほどの学力向上研究協議会、町のほうでは平成１９年に設立されたと思っています。それから約１０年ほどになります。毎年２年目の研究発表会ということで、研究発表会をして、よそからの先生あるいは地域の方々に入らせていただきながら授業の状況あたりを見ていただいております。毎年成果と課題明らかにする中で、課題を次の年に活かしていくそういう取り組みをやっております。先ほど、教育の情報化の中でお話しましたように、その取り組みを研究指定校の中で条件的に校長先生方に話をしていきます。もうＩＣＴを活用した授業に取り組むということを条件に新年度からはやっていただくというところで、そういう部分でもＩＣＴの活用した授業というのが、もっともっと多くなっていくのかなというふうな期待をしております。合わせて来年がもう小学校のほう新しい学習指導要領への移行期間の最後の年でもございます。そういう中でプログラミング教育とかそういう部分もＩＣＴに絡んだものがございまして、もう南関の小学校にはそういう部分がソフトとして入れてありますので、そういうのを活用した授業をやっていけるんじゃないか、そんな思いを抱いているところでございます。英語教育の遠隔授業のお話もございましたけど、その部分もカメラ装置あたりがある程度できてくれば、もう南関町内でＡＬＴあるいは小学校の英語の専科の先生とか、そういう部分を活用した授業づくりの工夫というのができていくんじゃないかな、そういう部分でもＩＣＴの活用というのはわくわくしながら、こんな取り組みをというところで自分自身も期待を抱いてますので、どうぞお力添えのほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（橋永芳政君） ９番議員。

○９番議員（鶴地 仁君） 学力向上ということで質問しましたけれども、もう一つです、ＩＣＴから離れます。これは平成２９年度の８月と９月に文教厚生常任委員会で南関町の児童生徒の生活環境調査を行っております。その報告書の中の一部を紹介します。学習塾、家庭教師も含めての通塾状況の調査では、小学校で２４名、６％、中学生で３２名、１４％が利用しているが都市部に比較すればかなり低い状

況である。中学生の学習塾は通っていない生徒が増加傾向にあり、学力は低下傾向にあるというような内容でした。経済的な事由によるもので塾とか家庭教師そういったものがないのであればこういったことも町としては対策が必要ではないかなと、大きな問題であると思います。そういったことも活用してICTはまとめたいと思いますけれども、45分の授業時間の中で児童生徒の考える時間を増やすためにはICTの活用は非常に大きいものがあると思います。図形とか黒板に手書きで進める授業と、次々といろんなパターンの画面が表示できる電子黒板では大きな差が出ると思います。先ほど触れました英語の遠隔授業、それから理科生物の授業では、百聞は一見にしかずの授業が進められると思います。高森町、山江村に追いつけ追い越せの取り組みを望むものです。

それでは、次の第2の町主催のイベント等に対する危機管理に移ります。具体的事例で質問します。まず、4月にあります関所健康マラソンではコースの安全確認をいつ、どこで、どのように、誰がされているのか教えていただきたいと思います。南関町商店街通りで、いつ倒れても不思議でない支柱があるのは御存じでしょうか。もう、相当前から錆びて穴が開いてると思いますけれども、いつ倒れても不思議でない支柱があります。バイクが走っているときに倒れ込んだりしたら、それこそ大事故になります。それから、この前娘と散歩したんですが、屋根の下から離れろと言ったんです。地震があったら瓦が落ちてきそうなところがありました。それから、堀池園地区の小学生の通学道路ですが、ここも関所健康マラソンのコースです。いつ落ちてもいいような瓦の屋根があります。子どもたちが通学しているときに、あるいは関所健康マラソンのときに瓦が落ちてきて頭に当たったら大変なことになります。そういったことをちゃんとマニュアルに沿ってチェックリストがあれば、一人がさっと回っていけばすぐわかるんですよ。そういったのに必要だということです。それから、いすー1グランプリですけれども、ここもちょっとこの前見ていたときにやはり心配でした。下り勾配になっている急カーブの箇所の安全マット、やはりあの程度では不十分だと思います。あそこにも標識等とかいろんな支柱があります。あそこもチェックしておれば、この前見たときには応援しながら見て回ったんですけど、大丈夫でした。本数が27本だったかな、あります。そういったところは、チェックリストで調べれば必ず気づくはずなんですよ。そういったところをやっぱり設定してもらいたい。それから町駅伝、これも応援者それから交通指導員も誰もいない。カーブで見通しの悪い区間が長い区間の箇所があります。こういったところはやっぱり転倒や事故があったときには心配です。私が体育協会長をしていたときには、その場所に監視員を配置しました。それから、ふるさと関所まつりやなんかん古小岱の里陶器・梅まつり、町民体育祭でのテントの設営では、突風対策は十

分ですかと。よく突風でけが人が出たりしております。これからもまたテントを張っての設営があると思いますけれども、その辺の管理者、責任者どういうふうになっているかお尋ねします。そういった点も含めて対策もお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） まず、関所健康マラソンと町駅伝のスポーツイベントのほうについて対応でございますけども、関所健康マラソンについては今募集申し込みをやっております。4月になってからだろうと思うんですけども、コース間の点検は職員で個々で回ってここが危ない、ここがどうだ、または道路工事があつてるとかいろんな部分の把握はいたします。それともう1点、関所健康マラソンについては、インターのバイパスのところが落ち葉が大分落ちておりますので、職員総出で落ち葉で滑る可能性がございますもんですから、この雑草と落ち葉の処理のほうは職員総出でやっておるところでございます。ただ、今言われた外壁、瓦等々については見ることは見るんですけども、言われたとおりチェックリストというものを作らないと誰が行ってもわかるような形、そういう部分のことについては早速今年度の、来年度のマラソンのほうから対応をやって確認事項を決めたところで回るべきかなというようなところで思っております。それと、町の駅伝大会については、これだけはチェックリストというかマニュアルを作っております。駅伝大会の1回目の監督会議のときに大会の要項の変更等々の簡単な概要の説明をやって、2回目のときには、緊急医療の部分とか病院とか部分についての監督会議の中で前に作ったマニュアルを渡して説明をするような形にしております。大体のところは長年両方ともイベントを長くやっておりますので、大まかな対応のほうについては網羅しているのかなとは思ってはおりますけれども、ただ今日言われた中で管理体制の見方というのが職員一人一人で若干違っていると思いますので、そのような共通理解をやりながら確立をしていかななくてはいけないなと今思ったところでございます。ありがとうございます。

私からは以上です。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今、鶴地議員のほうからいすー1グランプリとふるさと関所まつり、なんかん古小岱の里陶器・梅まつりの件も出ましたのでお答えさせていただきます。いすー1グランプリとなんかん古小岱の里陶器・梅まつりにつきましても実行委員会が主催をしております、一応その中に町も入っているというようなかたちで実施を行っているところです。いすー1グランプリにつきましては、おっしゃるとおり急カーブがあり標識等も途中にあつたりして、その辺につい

ては、急カーブのところにはコーンとバーを設置したり、また、人が通れる歩道の仕切りとして、標識はなるべく歩道にかかるような形でコーンとバーを設置したり、先ほどマットの件も鶴地議員から出ましたが、カーブで曲がり切れないときの対策としてはマットをしておりますが、それだけでは十分ではないということはあるかと思います。コースの中にマンホールがありまして、マンホールも一応そこに椅子の車輪をとられて転倒とかいうこともかなりあってましたので、今年はそこは埋めたりしてスムーズにいけるような形はとっております。それとU字溝の蓋の間、隙間がありますけど、そこも現在は埋めているというような対応はとっております。ただチェックリストというのはございませんで、そういったことを気づいた人が今やっているような体制での実施ということになっていくというところなんです。それと祭り等のテントの突風あたりで飛んだりする危険性につきましては、なんかん古小岱の里陶器・梅まつりにつきましては、あそこが下がアスファルトではありませんので杭を打ち込んでそこにロープでテントのほうは業者のほうにしっかり固定をさせていただいております。なんかん関所まつりについては下が駐車場でアスファルトになっておりますので、そこに杭を打ち込むことはできませんので、今はテントの脚と脚を縛るまたは土嚢を置くというような対策をとっているというところなんです。

○議長（橋永芳政君） 9 番議員。

○9 番議員（鶴地 仁君） 事故が起きてからでは遅いですので、誰にでも判る様に、私がさっき言いましたチェックリスト、これがあると、例えば支柱それから側溝、屋根それから倒木、木ですね枝が折れたりとかそういったところをチェックリストを持っておけば見落としがないし、時間的にも早いんですね、ですからそこら辺をきちんとされてください。この今日の議会終わりましたら、うから館からフクハルの元西鉄の道路、商店街道路に出てくるところ、あの近辺に支柱がありますので標識用のですか。もう恐らく3、4年前から相当錆びとったろうと思います。今倒れても不思議じゃないくらい錆びていますので、それから堀池園地区の屋根瓦これも今落ちてても不思議ではありません、そういったところは今日終わったらすぐチェックしとってください。賠償問題はいつ発生するかわかりません。水泳の飛び込み禁止、それから運動会の組み体操の簡易化、安全性の追求が進んでいますが事故を恐れるばかりで消極的になりすぎるのではなく、対策等をきちんと考えて町の活性化を目指す取り組みが大切だと思い質問したものです。くれぐれも点検不足で事故が発生した、きちんと対策をとっておれば事故が防げたというようなことがないようにしっかり取り組んでください。

次にアンケート調査に移ります。この質問のきっかけは、厚労省の統計不正が発覚し、問題なっていますが、本町で昔総合運動公園計画でアンケート調査がありま

した。その調査を見た瞬間に、ああこの計画はこれで終わりだと思いました。計画は白紙になると判断しました。案の定計画は白紙になりましたけれども、恣意的なアンケート調査は絶対にしてはならないものだと思います。重要なアンケート調査を行う場合は、やっぱり町職員だけでなく、先ほど回答でありましたとおり、専門家の意見とか、それから有識者を入れて、それからできるだけ議員なんかも含めて状況によってはそういった調査票を作成してもらいたいと思うからです。重要度に応じたアンケート調査の分類方法、費用対効果を考えた調査方法、そういった検討はいかがでしょうか。ちょっと先ほども触れられましたが、もう一度お願いしたいと思いますが。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 冒頭の答弁で申し上げましたけれども、やっぱり費用対効果ということで今申されましたけれども、やっぱりアンケートの本質、町民の皆さんの思いがどこにあるかということと考えたときには、今回まちづくりのアンケートではコンサルも入れましたし、その他の方の御意見も伺う中で作ったということでもありますけれども、やはり費用がかかったとしても本当の町民の皆様の思いを掴むためには費用をかけてでもやるということで、そういったことは重要でありますのでこれからもそういったことは徹底していきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 9 番議員。

○9 番議員（鶴地 仁君） 広報委員として気になっているのが、議会だより山郷がどの程度読まれているのか気になっているところです。町の広報と比較して知りたいところです。ぜひ調査をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。要望を調査して改善することが必要だと思うんですよ。そして私が広報委員だから言えるわけですけども、ノルマを課して、例えば読まれているのが一定以下例えば 3 % しか読んでいないとか、5 % しか読んでいないようだったら、もう議会だより広報の議会コーナーにまとめるとか、そういった対応も必要だと思うんですよ。それにはやはりどれくらいの読まれているか、改善を望まれている点は何か、そういったところを我々が取り上げながらそしてまたもう 1 回アンケート調査をやってそれでも上がらないようであれば町の広報と一緒にする、その方がまたリアルタイムで、毎月議会だよりも載せていけますのでそういったことも考えた上でちょっと質問したわけです。議会だより山郷のアンケート調査いかがでしょう。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議会だより山郷のアンケート調査ということですけども、町が主体でそれをしていいのかなというのはちょっと疑問がございますけれども、議会のほうから発行されている広報でありますので、私たちがそこに踏み込むべきか

ということはございますけれども、議会のほうでもう一度お考えいただいて必要であれば町のアンケートの中で町の広報紙も含めてこういった形で読まれているかというのは調査する必要があるかなと思います。

○議長（橋永芳政君） 9 番議員。

○9 番議員（鶴地 仁君） 町の広報も含めて、ぜひ私たちも知りたいんですよ。どういう点を改善すればいいのか、それもやっぱり知りたいしぜひ調査してほしいと思います。それから費用対効果という話もしましたけれども、区長さんに配布と回収を依頼する方法は、重要度が大きければいいですけども、何でもできるものではないと。いろんな重要度によって分けけてやる方法もあると思うんですよ。例えば各区の公民館に郵便ポストみたいなのを置いて、そこに回答を入れてもらうとか、あるいは役場の来庁者に対して、そこでアンケートを依頼すると、回答していただいたら粗品を進呈するとかいろんな方法があると思うんですよ。そういったことを、それからホームページとかパソコン、スマホいろんな調査があると思うんですけど、いろんな工夫をして、頻繁にいろんな項目でアンケート調査をしてもらいたいと思います。それで、まとめたいと思うんですが、その前に一つ。ブータンの幸福度 G NH 聞かれたことがあると思うんですが、国民の幸福度、国民が幸福に感じているというのが 95%とか97%が幸福ですと回答されとるんですね。ところが私もそれを見て感心してましたら、そのアンケート調査のやり方がだめだということで社会学者とかがクレームが出て、やり直しをさせられたんですね。幸福ですか不幸ですかの調査だったから幸福です95%、幸福です97%が出たんですけども、3者、4者択一とかの方法を変えて、そしたらブータンの幸福度40%だった。北欧あたりも同じ方法で調査をやったら GDP に比例して、幸福度が80%と高い、いかにアンケート調査のやり方で回答が変わるかということです。その辺も踏まえてしっかりアンケート調査をされるときには外部の有識者等を交えた調査内容、あるいは方法しっかり検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋永芳政君） 以上で9 番議員の一般質問は終了しました。続いて、5 番議員の質問を許します。

5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） お疲れ様です。私、5 番議員のほうから、今回1 点にしばって質問をいたします。

内容は、南関町財政状況についてということです。今回、南関町では平成30 年度12 月議会の中で補正が組まれて70 億を超したところでありまして、今回また補正がなされて減額の補正がありましたので70 億はきったところでありまして、

また新年度予算に対しましては70億超の予算が必要になってくると聞いております。これで南関町の過去の財政状況を見ると、この新年度予算には70億超の予算が必要になります。これは、庁舎建設等が大きな関係していると思います。これまでの各年度の予算では、最高額の予算となり起債額も増えてきております。また町の財政の支出についても、非常に危惧しているところであります。今後においても、庁舎建設等で支出が増大するのは明らかであります。また、先ほど施政方針のほうで町長が申されたように、非常に金額的にも財政的にも努力はされているとは思いますが、この新年度予算の庁舎建設約16億超、その予算があげられておりますけど、これも非常にまた補正だ補正だと言って、確実に上がると私は思います。その点に関しましても、非常に危惧しているところであります。これからの財政状況は大丈夫なのか、町民の負担が増えてこないかということを明白な答弁をお聞きしたいと思います。また不用額について、前回の12月議会で触れたところでありますが、再度詳しい答弁を聞くということで、また国・県の補助絡みで明許繰越とはまた別に単独事業での繰越額があるのかないのか、また不用額がどれくらいなるのか。その純粋な町の単独の繰り越し、また起債額その内訳、そういったところを詳しく聞きたいと思っております。また、今後の庁舎建設に関する起債償還額の推移と全体どれくらいの額になるのかを伺いたいと思います。

この後の質問に対しましては、自席で行いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（橋永芳政君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 5番、杉村議員の南関町財政状況についての御質問にお答えいたします。

まず、南関町では平成30年度予算が70億円を超過し、これまでの各年度予算では最高額の予算となり起債の額も増えてきており、町財政の収支について危惧するところである。今後において庁舎建設等で支出が増大するのは明らかであり、これからの財政状況は大丈夫なのか、町民の負担が増えてくるのではないか明白な回答を聞くについてお答えいたします。

平成30年度南関町一般会計予算は議案説明で申し上げましたように、平成30年12月議会終了時点で70億1,598万3,000円となり、今回の補正予算において4億7,966万円を減額し、総額を65億3,632万3,000円とする予算を提出させていただいております。また、平成31年度当初予算においては、庁舎建設の本体工事費等の約16億4,570万円を含めた総額72億9,001万8,000円の予算案を提出させていただいているところであります。平成30年度は、先ほど議員のお話がありまして約65億4,000万円、平成31年

度は約72億9,000万円と例年と比べるとかなり高額な予算額となっております。起債残高については、平成29年度末時点において、約66億9,700万円、平成30年度末は約68億6,000万円となる見込みでありまして、庁舎建設終了後には80億円程度に達する見込みとなっております。今後の収支の見通しについては、1月に行われました議会全員協議会において、議員の皆様にご説明を申し上げましたとおり、かなり厳しい財政運営を強いられることが予想されます。これからの庁舎建設関連事業の執行は、起債の発行額を起債の償還額以下に抑えるなど経費の削減、財政の健全化に着眼点を置いた予算編成に努めてまいりたいと考えております。町民の皆様の負担が増えるのではないかとのお問い合わせにつきましては、こういった形の負担かというのはございますが、現在の財政見通しで町民の皆様の負担が増えるということはないと思っております。広く捉えて各事業等の補助金、受益者負担金や分担金、使用料などにつきましては、今後事業を精査していく中で、適正な見直しを図る必要があると思ひますし、著しく他市町との均衡を失するもの等があれば適正な受益者負担の観点から負担をお願いする場合もあると考えております。

次にまた、不用額について前回の12月議会で触れたが、再度詳しい答弁を聞く、国・県補助絡みで明許繰越は別に単独の事業での繰り越しはあるのか、不用額はあるのかを尋ねるにつきましては、不用額は平成29年度決算において2億142万5,742円の不用額が発生しています。内、繰越事業費に係る不用額が1億769万7,761円、現年度に係る不用額が9,372万7,981円となっております。繰越事業費に係る不用額については、制度上補正予算での対応ができないため、多額の不用額が発生する要因となっており、道路新設改良費、災害復旧事業等において多額の不用額が発生しております。今後繰越事業費については、繰越時点での適切な事業費の見積りを徹底していきたいと考えております。一方で不用額につきましては、使い切るのではなく経費削減等も含め、当初の予定していた事業について適切に必要な予算を執行した結果として、一定の評価もできるものと思っております。今後も安易に不用額としないよう、適切な予算編成、管理及び執行に努めていきたいと考えております。繰越明許費については、毎年度多額の繰り越しが発生している状況ですが、準単独事業における繰越事業については、平成29年度から平成30年度への繰越事業としまして、墨摺川の改良事業負担金、石畳川の改良事業などがありました。平成30年度から平成31年度への繰越事業としましては、道路新設改良事業の一部南関中学校線、石畳川の改良事業、農業振興計画策定事業等を予定しております。やむを得ない場合もございますが、特に単独事業につきましては、予算の早期執行の観点からも年度内での完成を原則として事業を推進してい

きたいと思います。また、この単独事業における繰越額のうち、平成30年度の不用額としましては、墨摺川改良事業負担金は大牟田市での工事発注となるため、最終的な事業費が確定しておらず現状では把握できていない状況であります。

次の、今後の起債償還額の推移と庁舎建設費が全体でどれくらいの額になるのかを伺うにつきましては、担当課長がお答えいたします。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長がお答えします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 杉村議員の御質問の今後の起債償還額の推移につきましてですが、1月の全員協議会で財政見通しの資料の中にもありましたが、そのときの数値と少し変わっているものもありますが、見込みを申し上げます。平成30年度で約6億5,970万円、平成31年度で6億9,300万円、平成32年度で7億4,700万円、平成33年度で7億7,700万円、平成34年度で8億4,400万円、平成35年度で8億5,400万円と、平成36年度で8億4,300万円、平成37年度で8億3,500万円というところで現在のところ見込んでおります。今のところ平成35年度を償還のピークというふうに見ております。それから庁舎建設費の全体額につきましてですが、これまでの分も含めて財政担当のほうで当局のほうで把握しています額をお答えさせていただきます。庁舎建設関係で約18億7,800万円、防災関係施設で2億3,800万円、道路関係で約3億2,800万円、合計で二十四億四、五千万円の見込みとなっております。これには平成32年度に予算計上予定の電算コンピューター関係のLAN、それから電話工事は概算で入れておりますけれども、備品等、引越し費用につきましてはまだ見込んでおりませんので、これは含んでおりません。

以上でございます。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今、町長、課長から説明いただきましたけど、この庁舎建設に対して、最終的に24億円から上がってくるといいますが、これにまた庁舎解体とか公民館解体そういったのは含まれてないということでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 今の御質問はこの本庁舎ということだと思いますが、その解体費用は含まれておりません。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） この最終的に今回は新年度予算で16億円超、予算を組まれておりますけど、私がさっき質問したように、この金額から上がって、24億円

ぐらいの金額が必要になってくると、道路からすれば、24億円課長のほうから答弁いただきましたけど、私はまだ上がってくるんじゃないかと思っております。実際ですね、予算的にはこの24億円で見積もられてるかと思いますが、この庁舎建設にあたって、この金額の見積りの出し方、この24億円という出し方、それはどのような出し方をされておりますか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 庁舎の本体工事につきましては、本体工事と防災広場とか、その辺の外構この辺まで含めた概算額は今実施設計を完了しましたが、その辺で概算額を出しております。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 業者からの一方的な見積りとか、そういったので町で建設課等もありますけど、そういったのですり合わせそういった予算の立て方等はされないのでしょうか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 業者のほうから実施設計あたり上がってきたのは建設課の技術員あたりに精査をしていただいて、その辺で連携はしております。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） やっぱり一番心配なのが業者から実施設計とか設計される場合、この額だと何億だと言われて、そのまま予算を立てられてるのかということに心配なんです。やっぱり建設課の職員、技術者がいるので、そういったところでの予算を組まれてるかと思ったんですけど、その確認をしたいと思ってしたわけなんです。非常にこの金額というのは高いわけなんですよね。この全体的な予算この10年間の予算内で過去最高の金額、町の財政負担が要ってきますので、本当町民の方がこちらのほうに負担がかかってこないかということ、まずは明らかにしたいと思って聞いたわけなんですけど、町長の答弁ではそのようなことはないような言い方だったんですけど、税金が上がるとかそういったのをやっぱり心配されるわけなんですよね。庁舎だけが良くなって町が良くならないと何も良くならない、庁舎だけが良くなって町民の生活は苦しくなるとそういったのは避けたいと思っておりますので、必要最小限の予算で執行されていってもらえれば納得されるんじゃないかと思いますが、一つ聞きたいのが、バンブーの方からの庁舎の計画では竹を利用したそういったのがありますが、今でもその計画は変わっておりませんか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 提案では、議場の一部にという提案があっておりました、バンブーのほうですね、内藤建築さんのほうからですね。今のところ、建築

資材としてはまだ認証が取れてないというところで、そこは使用できないだろうというところで聞いております。ただ、どういった部分に使うかというのは飾りであるとかその辺には使えますので、その辺には入れていくかと、いく必要があると思います。

○議長（橋永芳政君） 5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） それじゃあ床とか壁材とかそういったのには使わない、飾りとかそういった部分にだけにしか使わないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 床材の一部としては使用する可能性はあります。バンウッド、硬いやつですけど、あれは床材の一部としては十分使えるというような判断は出ておりますので、そこは使える部分には使っていきたいと考えているところです。

○議長（橋永芳政君） 5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） これは認証ですかね、J A S の認証とか国の認証も必要とちょっと聞いたんですけど、そういったのが通ってからの話だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 当然、その辺のクリアができてないものを使うというのは建築法上も使えませんので、その辺が間に合わないということであれば、飾りとして使うことになるかなと考えております。ただ、まだ今のところはっきりとそれは使いませんというのはまだ言えないという状況です。

○議長（橋永芳政君） 5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） それじゃ認証が取れてないということだったら使わないということですよ。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 部分にはですね。

○5 番議員（杉村博明君） には使わないということですね。それと、庁舎のほうで、これに対しても先ほど町長の方から答弁ありましたように、道路、うから館からのほうから町中から入ってくる道路これも、当初からすれば予算的にも交差点協議ですかね、そういったので用地も広がってきて予算上は増えてくるんじゃないかと思います。その前後としてどれくらい増えてくるのか交差点協議した結果、予算的にどれだけの予算が増えてくるのか。建設課のほうでわかればお願いします。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 町道田町堀池園線につきましては、交差点協議が若干時間

がかかるところですけど、大まかなところでは入り口、出口辺りは変わっておりませんし用地でなくて、工事費につきまして大幅に減額するようにしております。ですから、今回の補正では額を落とさせてもらっております。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） 今回落としてますけど、新たにまた上げるということはないですか。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 当該路線田町堀池園線につきましては、設計通りできていけばそのままで済みますし、構造物等も新たに作る必要はないと思われます。あとは出口と言いますか、県道のほうに出る部分について等は、まだ全く計画等はないので、今竜瀬橋から入ってフルハルあたりまで抜けるところにつきましてはもう固まっているということでございます。

○議長（橋永芳政君） 5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） わかりました。非常にこの金額というのは今までこの 10 年間で先ほどから言いますように、70 億円を超えるのは初めてなんですよね。南関町があるべき状況としては、55 億円前後ぐらいが一番の財政状況じゃないかなと思っております。今回は庁舎建設が入ってきておりますので、もうこの金額が上がるのは仕方ないと思うんですけど、今は借るばかりでいいんですけど、今度返さなくてはならない。この金額がまた後のほうで増えてきますから、今の状況は借りるばかりで後は返していくのが、後々ずっといってきますから、それが 3 年後、4 年後ずっと増えていきます。この金額というのが非常に心配しているところです。この財政状況、南関町の人口は減っていくわけで収入のほうはなかなか増えてこない、国からの補助もなかなか増えてこない状況であります。減る一方であります。その中で、町の財政状況は支出が増えていく、そういった状況になっております。またうから館もこのままではまた改修とか要るんじゃないかと思いますが、その辺はいかがですか、町長。うから館を財政的に必要な金額が要ってくると思います。うから館に対してはどのように考えておられますか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） うから館のこれからの活用の方向だと思っておりますけれども、どうしても今まで温泉施設がございましたので、使わないということであれば、そういった温泉を使わないような整備も必要でありますので、ある程度の改修費用は必要だと思っております。ただ、今回コンパクトシティの策定委員会をこれから進めていくということになりますので、こういった活用をするのかっていうのをしっ

かりと煮詰めながら、その中で用途について決まった上で、こういった改修をするかということになりますので、まだ額についてどれだけかっていうことは考えておりませんが、ある程度の費用は改修に必要なんじゃないかとは思っています。

○議長（橋永芳政君） 5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） うから館も必要になってきます。また庁舎解体も必要になってきます。この庁舎解体についても億単位の金額が要ってくるかと思っています。一般的にはまだまだ増えてくる予算が、見込みが予想では増えてくるのは当然だと思っております。でも、どうしても町民の皆さんが心配されているのはやっぱり自分たちにその負担が回ってこないだろうかということをお心配されてると思います。その辺をはっきりと町民の皆さんにもしっかりと説明をしてから、こうなんですよ、いついつまでにこうなんですよということをしっかりと説明していかなければならないと思っております。その辺を施政方針の中でも町政懇談会そういったところでもこの庁舎関係に関しましては、住民の皆さんが関心を持っておられますので、そこら辺で詳しく説明をしていかななくてはならないと思っておりますので、その辺をしっかりと説明していただきたいと思います。今後、南関町が庁舎の建設にあたりこの財政問題が皆さんが心配にならないように、しっかりとやってもらいたいと思います。また、不用額についても、先ほど言われましたように、ただ単に不用額が上がってもいけない、先ほど平成30年度予算でも減額をしっかりとされております。5億円程度、近く補正減で上げられております。その辺もしっかりと精査してまた新年度予算もしっかりと精査されて上げてるとは思っております。でも、この70億円超、また75億円、80億円近くなってくるかと思っています。その辺もしっかりと見極めて、財政どこをへずってどこをどうするというのを、総務課長財政の係、担当課でありますので、そこら辺は財政の意見等も必要かと思っています。建設課、総務課だけではなくて、他の課もこういったこの財政状況をしっかりと見てもらって、南関町がこういった状況にいるのか、また庁舎建設にあたりしっかりと見られてるんだと気を引き締めて、この問題いつも頭の中に入れていただきたいと思います。12月議会で不用額についてもちょっと触れてますが、この不用額というのも、前回ちょっと簡単に総務課長のほうが和水町が2億円超してますからということでは言われましたけど、和水町が超えても南関町は超えなくてもいいんですよ。しっかりとそこら辺は見極めて、そこで、ああ2億円不用額が出ました。ぴしゃっとした回答があれば、今回もうする必要はないんですけど、そこら辺はぴしゃっとした南関町は南関町、和水町は和水町で、各町財政状況も違います。また、考え方も違いますので、そこら辺をしっかりとですね、この南関町の財政をしっかりとやってもらいたいと思います。私からはこの1点できましたけど、財政が

非常にもう厳しいというのを常に頭の中に置かれて執行部が置かれて、町民の皆さんが納得できる説明を今後していってもらいたいと思います。私のほうからは、このお願いで締めくりたいと思います。よろしくお願いします。

以上で、終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、5番議員の一般質問を終了しました。

これで本日の日程は全て終了しました。

明日、12日は午前10時に本会議場に御参集ください。

ここで散会します。

起立。礼。

-----○-----

散会 午後4時11分

